様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	である事項							
法人名	独立行政法人海技教育機構							
評価対象事業年	年度評価	平成29年度(第3期)						
度	中期目標期間	平成28~32年度						

2. 評価の実施者に関す	3事項		
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 堀 真之助
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

- ・理事長ヒアリング 平成30年6月21日
- ・監事意見聴取 平成30年6月21日
- ・外部有識者からの意見聴取 平成30年6月29日(羽原敬二)

平成30年7月2日(上窪良和、関利恵子、高橋静夫)

4. その他評価に関する重要事項

(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)

・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第48号)により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合した。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定						
評定			(参考) 本中期目	標期間における過	年度の総合評定	の状況
(S, A, B, C, D)	B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
		В				
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「国土交通省き、重要度の高い項目を考慮した項目別評定を算術平均(以下算定式の通り。)すると 3.07 点え、「B」評定とする。 【項目別評定の算術計算】 (A 4 点× 3 項目 + A 4 点× 1 項目× 2 + B 3 点× 22 項目 + C 2 点× 3 項目)÷(29 項目+1→算術平均に最も近い評定は「B」評定である。 ※算定にあたっては評定ごとの点数を、「S」評定:5 点、「A」評定:4 点、「B」評定:3 点表、項目別評定調書参照)については加重を 2 倍としている。	たなり、最も近 項目)≒3.07	い評定が「B」割	定であること及び	び下記「法人全体	さの評価」を踏ま

2. 法人全体に対する評	平価
法人全体の評価	項目別評価のとおり、評価項目全29項目のうち4項目について「中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている」、22項目について「中期計画における所期の目標を達
	成している」、3項目について「中期計画における所期の目標を下回っている」となっており、独立行政法人海技教育機構(以下、「機構」という。)の業務運営については、全体とし
	ておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
	また、重要度、難易度とも高い目標として設定されている就職率については、高い水準で海事関係業界への人材が供給され、評価できる。
全体の評定を行う上で	特に全体の評定にあたえるべき考慮すべき事項はなかった。
特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における	る主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	【IV-(4)内部統制の充実・強化】: 機構は「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を早期に立ち上げることとしており、提言への対応
課題、改善事項	等の検証を確実に行う必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命	特になし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	 (外部有識者の意見) ・採用人数は増えているが、定着率の改善は見られていない。事業者側の受け入れ体制、労働環境といった問題もあるが、海上職を目指してきた学生・生徒の離職率が3割あるということは、技術面の問題というよりも、長期間の海上生活・就労に耐えられるだけの心構えや精神力が必要である。そういった面を今後の課題としてほしい。 ・海技教育機構は研究機関ではなく教育機関である。研究の数よりも質を重視するべきであり、件数だけでの評価は好ましくなく、数値目標は判断の目安の一つにはなるが、実態に対応して評価するべき。 ・業績評価が組織のモラルやモチベーションに与える影響は大きいので、現場の教員へのフィードバックが必要。 ・海運業界との意見交換会では現場のニーズの把握、業界とのすり合わせが必要

業務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

未花	6美領寺報古書休式 1 一 1 一 3 中界	切日 惊官	连运人	平 及計	一川 坦	日別許及	上祁拍衣	
	中期計画(中期目標)		2	年度評価	Б		項目別	備考
		2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の業	美務の質	の向上は				
	養成定員と養成課程	В	В				I - (1)	
	カリキュラムの見直し	В	В				I - (1)	
	リソースの相互活用	В	В				I - (1)	
	就職率	<u>A</u> O	<u>A</u> O				I - (1)	
	合格率	<u>A</u>	<u>A</u>				I - (1)	
	海運業界との連携	В	A				I - (1)	
	航海訓練の実施	В	В				I - (1)	
	実務教育の実施	A	В				I - (1)	
	研究体制、件数	В	С				I - (2)	
	受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>				I - (2)	
	研究成果の発表・活用実績	В	В				I - (2)	
	国内外の活動実績、研修員受入	В	В				I - (3)	
	人材確保、入学者確保の実績	В	В				I - (3)	
	海事広報の実績	A	A				I - (3)	

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

	中期計画(中期目標)		年	F度評値		項目別	備考	
		2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
П.	業務運営の効率化に関する事項							
	業務体制の確立	В	В				II - (1)	
	業務運営の効率化	В	В				II - (2)	
	調達方法見直し	В	В				II - (3)	
	人件費管理	В	В				II - (4)	
	情報化・電子化の取組	В	В				II - (5)	
ш.	財務内容の改善に関する事項							
	自己収入	В	В				$\mathbf{III} - (1)$	
	保有資産の検証・見直し	В	В				$\mathbf{III} - (2)$	
	業務達成基準による収益化	В	В				III - (3)	
	予算、収支計画、資金計画	В	В				III — (4)	
	短期借入金	_	_				$\mathbf{III} - (5)$	
	重要財産処分	_	_				Ⅲ − (6)	
	剰余金使途	_	_				Ⅲ − (7)	
IV.	その他の事項							
	施設・設備の整備	В	В				IV — (1)	
	人事に関する計画	В	В				IV-(2)	
	積立金の使途	В	В				IV - (3)	
	内部統制の強化	В	С				IV-(4)	
	ガバナンス強化	В	В				IV - (5)	
	情報セキュリティ対策	В	В				IV — (6)	

業務実績等報告書様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I— (1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施	政策目標:IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	当該事業実施に係る根拠(個別法条文	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
策	施策目標:36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	など)	
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370
度	・旧海技教育機構と旧航海訓練所の統合に当たり、教育内容の高度化に向けた適		
	切な措置等を講ずることとされており、中期目標における「機構における資格教		
	育」は、その達成に向けた重要な要素であるため。		
	・特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では船員の高齢化		
	が著しいことから、大量離職に伴う担い手不足が生じないよう、十分な数の若年		
	船員を育成することが必要である。本法人は、内航新人船員の最大の供給源であ		
	り、主要な役割を果たしているものであるため。		
	【難易度:高】		
	・海事関連企業への就職率について、その求人状況が海運業界の景気により大き		
	く変動する等の外部要因の影響を受け、また前中期目標期間の水準を上回る水準		
	を目標として設定しているため。		
	・海技士国家試験の合格率については、法人のパフォーマンスを最大限に引き出		
	すために相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しており、ま		
	た、前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。		

①主要なアウ	トプット(ア	プウトカム)情報						②主要なインプット情報	以(財務情報及	び人員に関す	る情報)		
指標等	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度		28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
		(前中期目標期間											
		最終年度値等)											
養成定員 (四級海技士)	_	380 名	390名	390名				予算額(千円)	6,677,049	6,673,996			
就職率 (計画値)	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上				決算額(千円)	6,847,960	7,212,297			
就職率	00/05/1	10/05/1						経常費用(千円)	6,681,888	6,844,208			
(実績値)			98.2%	96.5%									1
達成度			103.4%	101.6%				経常利益(千円)	6,677,432	6,806,364			
就職率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上				行政サービス実施 コスト (千円)	7,796,413	7,532,536			
就職率 (実績値)			100.0%	99.6%				従事人員数	596	595			
達成度			105.3%	104.8%									
就職率	海上技術コ												
(計画値)	ース												

	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上						
就職率										
(実績値)			100.0%	100.0%						
達成度			105.3%	105.3%						
合格率	本科									
(計画値)	80%以上	75%以上	80%以上	80%以上						
合格率										
(実績値)			79.8%							
達成度			99.8%	88.8%						
合格率	専修科									
(計画値)	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上						
合格率										
(実績値)			100.0%	99.2%						
達成度			105.3%	104.4%						
合格率	海上技術コ									
(計画値)	ース									
	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上			-			
合格率										
(実績値)			100.0%	100.0%		4-4	-			
達成度	The BB. L.		105.3%	105.3%		1	-			
意見交換会	期間中	_								
(計画値)	375 回程度		75 回程度	75 回程度		+	_			
意見交換会			00 🗔	0.4 🗔						
(実績値) 達成度			86 回	94 回		+				
連絡会議	期間中		114.7%	125.3%		++	-			
(計画値)	5 回程度	_	1 回程度	1 回程度						
連絡会議	0 四往及		1 四往汉	1 四往及		\vdash	-			
(実績値)			1回	1 回						
達成度			100.0%	100.0%			-			
視察会評価	肯定的評価		122.070	100.070						
(計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上						
視察会評価										
(実績値)			95.0%	92.7%						
達成度			118.8%	115.9%						
受講者評価	肯定的評価									
(計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上						
受講者評価					 					
(実績値)			98.8%	95.1%						
達成度			123.5%	118.9%						
					 		泔	:) 予管額 決管額け支出額を訴	 除き各業務に配賦し	た後の全類を記載

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1. 海技教育の実施	(1)海技教育の実施	(1)海技教育の				
「独立行政法人海	「独立行政法人海	実施「独立行政法				
技教育機構法」(平成	技教育機構法」(平成	人海技教育機構				
11 年法律第 214 号。	11 年法律第 214 号。	法」(平成 11 年				
以下「機構法」とい	以下「機構法」とい	法律第 214 号。以				
う。)第 11 条第 1 項	う。) 第 11 条第 1 項に	下「機構法」とい				
第 1 号に基づき、船	基づき、「船員となろ	う。)第 11 条第 1				
員となろうとする者	うとする者に対する	項に基づき、「船員				
及び船員に対し、船	教育」(資格教育) 及び	となろうとする者				
舶の運航に関する学	「船員に対する教育」	に対する教育」(資				
術及び技能を教授	(実務教育) を実施す	格教育)及び「船				
し、並びに航海訓練	る。	員に対する教育」				
を実施する。	また、「機構法」第 11	(実務教育)を実				
また、「機構法」第	条第2項に基づき、「国	施する。				
11 条第 2 項に基づ	際航海船舶及び国際	また、「機構法」				
き、「国際航海船舶及	港湾施設の保安の確	第 11 条第 2 項に				
び国際港湾施設の保	保等に関する法律」	基づき、「国際航海				
安の確保等に関する	(平成 16 年法律第 31	船舶及び国際港湾				
法律」(平成 16 年法	号) 第8条第2項の規	施設の保安の確保				
律第 31 号) 第 8 条第	定による同条第1項の	等に関る法律」(平				
2 項の規定による同	講習の実施に関する	成 16 年法律第 31				
条第 1 項の講習の実	業務を行う。	号)第8条第2項				
施に関する業務を行	海技教育の実施に	の規定による同条				
う。	当たっては、国が設	第1項の講習の実				
海技教育の実施に	置する検討会におけ	施に関する業務を				
当っては、国際条約	る検討結果を踏ま	行う。				
に的確に対応すると	え、船員政策と整合	海技教育の実施				
ともに、船員教育機	を図った養成規模	に当たっては、国				
関及び海運業界と連	等、全体の見通しを	が設置する検討会				
携してのニーズの一	定めつつ、海技教育	における検討結果				
層の精査や、これら	に求められる教育を	を踏まえ、船員政				
関係者と交えて検討	効果的・効率的に行	策と整合を図った				
する国の施策に沿っ	う。	養成規模等、全体				
て、必要とされる教		の見通しを定めつ				
育を効果的・効率的		つ、海技教育に求				
に行えるよう、教育		められる教育を効				
体制を見直し、海技		果的・効率的に行				
教育全般の質的向上		う。				
を図る。						

(1) 船員となろう	① 船員となろうとす	①船員になろうとす	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
とする者に対する教	る者に対する教育	る者に対する教育	養成定員	①船員になろうとする者に	評定 : B	<評定に至った理由>	
育			本科及び専修科を	対する教育	限られた予算・人	平成 29 事業年度計画において、「海技	支課程本科(以下「本科」という。)及び
① 機構における資	ア 機構における資格	ア 資格教育	390名、海上技術コー	ア資格教育	員で独立行政法人移	 海技課程専修科(以下「専修科」という	5。) の資格教育については、本年度の入
格教育	教育		スを 40 名とする。	船員の高齢化の進展による	行後最大となる定員	学定員を 390 名とし、海技課程海上技	術コース(以下「海上技術コース」とい
(a)養成定員と養成課	a)養成定員	a)養成定員		船員不足を背景とした求人	を維持し、計画通り	う。) の資格教育については、本年度の	定員を 40 名とする」としている。
程	海技課程本科(以下	海技課程本科(以下	<評価の視点>	数の増加や入学の応募倍率	の実績を上げている	本科及び専修科の養成定員は、昨年度	 度同様に養成定員を据え置き、平成 13 年
船員養成事業にお	「本科」という。) 及び	「本科」という。) 及び	・養成定員及び養成課	の変化等及び国が設置する	ことと、国が設置し	度の独立行政法人移行後、最大値となっ	っている。
いては、三級海技士	海技課程専修科(以下	海技課程専修科(以下	程の見直しを検討し	検討会の動向を見極め、平	た検討会等へ参加	限られた予算及び人員で自助努力によ	こり対応していることは評価に値する。
から六級海技士まで	「専修科」という。)の	「専修科」という。)の	たか。	成 29 年度は、昨年度同様、	し、協議を行ったこ	また、海技教育機構の養成定員及び養	成課程については、国が設置する検討会
の新人船員の養成を	資格教育については、	資格教育については、		養成定員を据え置き、本科	とから、自己評価を	等の検討状況を踏まえて、海運業界のニ	ーズ等や船員教育のあり方を含め、検討
行うものとし、とり	期首の定員を 390 名	本年度の定員を 390		140 名、専修科 250 名、計	B評定とする。	を引き続き行うこととしている。	
わけ、国内最大の内	とし、海技専攻課程海	名とし、海技課程海上		390名とし、海上技術コース			
航船員の供給を担っ	上技術コース(以下	技術コース(以下「海		40 名とした。		以上を踏まえて、中期計画における所	f期の目標を達成していると認められる。
ている四級海技士養	「海上技術コース」と	上技術コース」とい		四級海技士養成課程の養成	<課題と対応>		
成課程(本科及び専	いう。) の資格教育に	う。) の資格教育につ		定員及び養成課程について	・国の施策に沿っ		
修科) については、期	ついては、期首の定員	いては、本年度の定員		は、限られた財源及びリソ	て、養成定員及び養		
首の定員を 390 名と	を 40 名とする。	を 40 名とする。		ースの中で海運業界のニー	成課程の見直しの検		
する。	なお、期間中におい	なお、国が設置する検		ズに応えつつ、安定的・持続	討を継続する。		
新人船員の養成定	て、海運業界の需要、	討会における検討状		的に政策を実施できる体制			
員及び課程について	少子化の進展等を踏	況を踏まえ、定員の見		を国土交通省と協議しなが			
は、社会情勢の変化	まえ定員を見直す。	直しを検討する。		ら検討した。			
に応じて、船員教育	b)養成課程			三級海技士養成課程につい			
機関及び海運業界等	三級海技士養成課			ては、海運業界からの要望			
の関係者による検討	程及び四級海技士養			を確認しながら見直しを検			
結果を踏まえ、期間	成課程について、海運	b)養成課程		討した。			
中に見直すものとす	業界の需要等を踏ま	i) 四級海技士養成課					
る。	え、期間中に見直しを	程について、国が設置		【添付資料 1 養成定員等			
	行う。	する検討会における		の推移】			
		検討状況を踏まえ、再					
		編を検討する。					
		ii)三級海技士養成課					
		程について、海運業界					
		のニーズ、少子化の進					
		展を踏まえ、入学者を					
		多方面から確保する					
		よう、引き続き見直し					
		を検討する。					
(b)座学教育と航海訓	c) 座学教育と航海訓	c) 座学教育と航海訓	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
練の一体的実施	練の一体的実施	練の一体的実施	1) 一貫性のあるカリ	c) 座学教育と航海訓練の一	評定:B	統合により、座学教育と航海訓練の一	・ 体的実施が可能となったため、現行カリ
統合により学校に	学校における座学	学校における座学教	キュラムへ見直しを	体的実施	平成 30 年度から運	キュラムについて、学校と練習船の教育	・ 内容の重複部分の抽出を行い、学校又は
おける座学教育と練	教育と練習船におけ	育と練習船における	完了したか。	i)学校と練習船の現行カ	用開始する一貫性の	練習船のみで実施する項目や学校での	教育を踏まえて練習船でレベルアップす

習船による航海訓練│る航海訓練について、 |航海訓練について、教│2)統一資質規準シス│リキュラムについて、教育│あるカリキュラム及│る項目等を仕分け、最適な分担が行えるよう一貫性のあるカリキュラムへの見 を一体的に実施でき | 教育内容の高度化と | 育内容の高度化とと | テム (QMS) と運用マ | 内容の重複部分の抽出を行 | び統一資質基準マニ | 直しを完了させた。 る体制となったこと|ともに、海上勤務の特|もに、海上勤務の特殊|ニュアルの見直しを|い、学校又は練習船のみで|ュアルの見直しを完| また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習及び消火講習につ 実施すべき項目、学校の指│了し、計画通りの実│いては、学校と練習船で分担し実施する項目を定めた一貫性のあるカリキュラ を活かし、教育内容 | 殊性を背景とした資 | 性を背景とした資質 | 行ったか。 の高度化を図るた「質の涵養を図るため、 導を踏まえて練習船でレベ │ 績を上げていること │ ムを策定し、平成 29 年度から運用開始している。 の涵養を図るため、次 め、座学と実習カリー次の取組を行う。 の取組を行う。 ルアップする項目等に仕分 | から、自己評価を B | その他、統合以前の各資質基準システムの統一と運用マニュアルの見直しを キュラムの効果的な けて実施分担を策定し、一「評定とする。 完了させ、平成30年度から運用することとした。 貫性のあるカリキュラムへ 運用による一貫教育 | i) 座学教育と航海訓 | i) 座学教育と航海訓 統合以前から実施している内航用練習船等による航海訓練として、平成29年 の実施、また施設・設 | 練の連携による効率 | 練の連携による効率 見直しを完了した。 <課題と対応> 度は、瀬戸内海の航行日数は、大成丸57日、青雲丸58日、夜間航行(オーバー 先行して、海技資格に必要 · 練習船における一 備等の一体的運用に┃的・効果的な教育を実┃的・効果的な教育を実 ナイト)の日数は、大成丸41日、青雲丸45日、瀬戸内海を出港地又は入港地と よる教育訓練の充実 | 施するため、現行の養 | 施するため、一貫性の な登録海技免許講習(救命 ┃ 貫性のあるカリキュ ┃ する夜間航行の日は、大成丸 11 日、青雲丸 5 日が実施されている。 に取り組む。 成課程に関するカリーあるカリキュラムへ 講習・消火講習) について ラムの運用準備を行 また、船橋当直については、実習効果を高めるため、実習後半時期に実習生主 併せて、海運業界 キュラムを平成 29 年 の見直しを完了する。 は、学校と練習船での実施 | い、平成31年1月 | 体の船橋当直を実施している。 が求める船員に不可 | 度を目標に一貫性の | また、統一資質基準シ 項目を分担した一貫性のあしから実施することに 欠とされる資質の涵 | あるものに見直すと | ステム (QMS) の試行 るカリキュラムとして実施 | より、座学教育と航 | 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 養の強化を図る。 ともに、国が設置する一的な運用結果を踏ま した。 海訓練の連携による 座学教育と航海訓練の統一 | 効率的・効果的な教 検討会における検討 え、同システムと運用 結果等を踏まえ必要 マニュアルの見直し 資質基準システム (QMS) 育の実効性を担保す な見直しを行う。ま を行う。 と運用マニュアルの見直しる。また、見直した た、資質基準システム を行い、改定マニュアルを | 資質基準システム (QMS)を一体的に運 平成30年度から運用するこ (QMS) の運用を定 ととした。 用し、期間中に定着を 着させていく。 図る。 【添付資料 2 一貫性カリ キュラムと内航船員養成教 育訓練プログラムの関連 性】 ii) リソース (教材、 <主要な業務実績> <評定と根拠> 評定 В 設備、教員)の有効活 | 設備、教員)の有効活 | ・現有教材の統一的仕 | ii) 組織における教材、設 | 評定: B 統合により、学校・練習船における教育訓練の実施については、教材(テキスト、 備、教員の有効活用を次 | 練習船における安全 | 講義資料等) 等を共有し、一貫性のある教育を実施ている。 用を図るため、平成29 | 用を図るため、教材の | 様、現有施設・設備の 年度までに教材の統|統一的使用、施設・設|相互活用、教育手法の 教育 (KYT) の教材 のとおり図った。 また、設備の有効利用では、寄港中の練習船設備を活用し訪船した生徒・学生に を学校で活用するこ 一的使用、施設・設備 | 備の相互活用及び教 | 共有方法について検 | (1)教材 対し実際の設備を活用した授業を行うことで、教育効果を高めている。 ・学校と練習船にて教材(テ|とで一貫性のある教|海技大学校ではECDIS(登録電子海図情報表示装置)講習等の研修会を教員 の相互活用及び教育┃育手法の共有方法に┃討、実施したか。 手法の共有方法につしついて検討する。 キスト、授業・講義資料な「育を実施している。 等に対して実施している。 いて検討し、速やかに ど)の情報共有を行い、指 | 施設・設備について 導内容の理解と相互活用┃は、寄港中の練習船┃以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 実施する。 した。 設備を活用し、各学 (例)練習船における安全 校から訪船した生 教育 (KYT) の教材を学校 | 徒・学生に対し、実 で活用した。 際の設備を活用した (2)設備 授業を行い、教育効 ・寄港中の練習船設備を活 果を高めている。

	T.,
用	練習船職員の清水総
学校が主催するオープ	
ンキャンパスの参加者に	陸上研修や学校教員
対し、帆船の特別見学を	の練習船による乗船
実施した。	研修を行っている。
学校から生徒・学生が	また、海技大学校に
練習船を訪船し、船の設	おいて学校及び練習
備等を活用した授業を実	船職員に対するEC
施した。	DIS講習やSTC
・清水総合研修センターを	W基本訓練等の研修
活用した練習船職員の研	を実施し、海事社会
修を実施した。	の進捗に沿った資格
・従来学校が行っていた登	を取得させている。
録海技免許講習(救命講	リソースの活用につ
習・消火講習)の一部を練	いて、計画通りの実
習船において実施した。	績を上げていること
(再掲)	から、自己評価を B
・海技大学校施設を活用し	評定とする。
た学校及び練習船職員の	
研修(ECDIS 講習、STCW	<課題と対応>
基本訓練等)を実施した。	・リソース(教材、設
・海技大学校練習船を利用	備、教員)の相互活
した夏期体験乗船(専修	用及び教育手法の共
科校参加者 16 名)を実施	有方法について更に
した。	検討を進め、拡大を
(3) 教員	図る。
・練習船の教育手法を学校	
授業に活用するために、	
学校教員の練習船での乗	
船研修を実施した。	
・平成30年度からの採用の	
一体化を目指し、採用後	
に練習船教官として海上	
実歴を付けた後、適性・希	
望等により職種を決定す	
る体制を整備した。	
	<u> </u>

iii)関係団体等の協力	iii)関係団体等の協力	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
	を得て、海運業界の社		iii)海事関連企業への就職		<評定に至った理由>	A
会的な意義や役割、業			率は、95%以上の高い実績			W. 1. 0.7. 1. 0. 7. F. T. 1. 0. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
	務形態の理解を促進		を維持している。	高い水準で推移して		法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達
	し、海事関連企業への	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	○ 本 科 :		成すべき目標値と考えられる。	
	就職率を、本科、専修		96.5%	業のために生徒・学	// 日保政定に初たりて(s	は、内航新人船員の最大の供給源として、法人は
	科及び海上技術コー		○ 専 修 科 :	生に対して、きめ細		就職率95%という相当の努力をしなければ達成
	スのいずれも 95%以		99.6%	かな就職指導と、職	できない難易度の高い目標とし	
術コースのいずれも			○ 海 上 技 術 コ ー ス :	員による企業訪問を	日保住機に砂たりでは、子ュ	Eに対する求人状況が海運業界の景気動向により の影響な悪はスなめ、窓里なるしてはなく、難見
95%以上とする。			100.0%	継続して実施し、こ)影響を受けるため、容易なことではなく、難易
			入学当初から就職に関する			上等からの求人の確保のため、教員が 180 社を超っこれまでに求人のあった船社等に加えて、さら
			意識付けを行い、就職先(船		に42社を新規開拓している。	っこれまでに水人のあつた船任寺に加えて、さら
			種)希望調査や海技者セミ			- た同時ナスをあた 日期から学生に対し 静藤
			ナー、就職説明会への参加、			「を回避するために、早期から学生に対し、就職 マミナー、就職説明会への参加などの就職指導を
			面接試験の応対方法や求人	101.6%、専修科		は、テー、別職説明芸への参加などの別職指導を は護者の三者面談を実施した。夏休みを利用した
			票の見方、履歴書の書き方	104.8%及び海上技		には 72 名の生徒・学生が参加している。
			などの就職指導を積極的に			行数は海上技術コースで 26 名、専修科で 228
			行った。	定量的指標ではB評		機率は、海上技術コースにおいて100%、専修科
			また、就職に関する二者面	定となるが、重要度、		も 96.5%と高い就職率を維持している。
			談、三者面談を行うととも	難易度が高い項目で		「B」評定ではあるが、難易度の高い目標に対し
			に、内航海運業界の協力を	あり、目標を達成で		t職率について目標達成に必要な上述の取組を行
			得て、72名(昨年度 101名)	きていることから自)であり、評定を一段階引き上げ、「A 評定と
			の生徒・学生に対し夏休み	己評価をA評定とし	することにした。	TO THE WAR
			を利用した内航船での乗船	ている。	7 0 0 0 10 0 70	
			体験を行い、就職先である		<その他の事項>	
			内航海運業界への理解を深			「A」評価について異存はないと意見を得てい
			めさせた。		る。	
			さらに、職員による 182 社			
			への企業訪問を実施し、う		 (その他外部有識者からの意見	L)
			ち42社について新規に訪問			-/ 組みと成果が確実に出ていると感じる。取り組
			するなど積極的に求人開拓		ー みが継続される基盤ができてV	
			を行った。			************************************
					の需給バランスが背景にある。	
			【添付資料 3 海事関連企			
			業等への就職率】			

iv) 刺線 実の適 プ高合間がいこしの本以技術の が対線 実着なよ、率を用まか目を ががずと、合科に、コペートでは、本名 を変には、本名 を変には、ないでは、ないは、ないは、ないは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な

|教育 | iv) 内航船員養成教育 | の着 | 訓練プログラムの着 | 技能 | 実な実施、補講、模擬 | 合格率 した 試験、個別指導に加 本科 アッ え、学力レベル別の学 80%以上 果を|習指導など適切なフ|専修科 |試験||ォローアップにより||95%以上| 画期│教育効果を高め、全員│海上技術コース 全員 が航海または機関い 95%以上 とと ととし、航海・機関の ことを目指す。 両方 両方の合格率につい ては、本科においては 80% | 80%、専修科及び海上 海上|技術コースにおいて は 95%以上とする。

<主な定量的指標>

関の|ずれかの試験に合格|・全員が航海・機関の|100.0% する | することを目指すこ | いずれかに合格する

<主要な業務実績>

・航海・機関の両方の | iv) 海技士国家試験合格率 は次のとおり高い実績を維 持している。

> ○ 本 科 88.8%

○ 専修科: レベルに応じた学習 99.2%

○ 海 上 技 術 コ ー ス : | め細かい指導を実施

なお、本科・専修科の航 上記の取組により、 海・機関いずれかの合格率 本科の航海・機関の は99.1%であった。

応した補講等の自主講座及 | 績 79.8%から 9.0% | び模擬試験、個別指導に加|増と大幅に改善さ る学力レベル別の学習指導している。 や基礎学力部分を重視した|海上技術コースの海 取組を行うとともに、早い | 技士国家試験合格率 段階から国家試験対策に取 は4年間連続となる り組んだ。

また、専修科及び海上技術 | 海・機関の両方の合 コースの国家試験対策に関 格率は 99.2%と高い する取組状況と結果の報告 水準を維持してい をまとめ、各校にフィードしる。 バックし教育効果を高める 本科・専修科の航海・ 取組を実施した。

【添付資料 4 海技士国家試 験の合格実績】

<評定と根拠> 評定: A

補講等の自主講座、 模擬試験及び個別指 : 導に加え、定期的な 実力試験による学力 指導の実施など、き

している。

両方の合格率は 各校における口述試験に対 88.8%と昨年度の実

100%、専修科の航

機関いずれかの合格 率は99.1%であり、 ほぼ全員が合格して いる。

達成度は、本科 111.0%、 専修科 104.4%及び海上技 | <今後の課題> 術コース 105.3% で、定量的指標 B 評 定であるが、難易度 の高い項目であり、 目標を達成できてい ることから自己評価 を A 評定としてい る。

評定

<評定に至った理由>

海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成す べき目標値と考えられる。

Α

一方、目標設定にあたっては、全員が海技士(航海)又は海技士(機関)(以下、 それぞれ「航海」又は「機関」という。) いずれかの試験に合格することを目指 すとともに、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力 をしなければ達成できない定量的指標として、航海・機関の両方の試験の合格率 を、前中期目標期間より5%上回る目標値に設定している。目標達成は、教育者 の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことでは なく、難易度が高い目標としている。

各学校において、合格率向上のための取組として、通常授業以外に、補講等の自 主講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分 を重視した取組が行われている。

また、国家試験対策として、補講や口述模擬試験の実施、個別指導のほか、口述 試験対策問題集の見直しを行い、早い時期に配布して乗船実習期間中の自学自 え、実力試験の実施等によ れ、高い目標を達成 | 習に取り組ませるなど、口述試験合格を目標とした指導を行っている。

> その成果として、定量的指標である各課程の合格率は、海上技術コースは、受験 者26名が全員合格し、4年間連続で合格率100%を達成している。

> 専修科は、受験者240名に対し238名が航海・機関の両方の試験に合格し、 99.2%となっている。

> 本科は、受験者98名に対し、87名が航海・機関の両方の試験に合格し、昨年 の合格率 79.8%を上回る 88.8%となっている。

> その結果、いずれも目標値を超える結果となった。なお、本科・専修科の航海又 は機関いずれかの試験の合格率は、受験者338名に対し、335名が合格し、 99.1%となっている。

> 定量的指標から総合的に判断すると、目標に対する達成度は本科 111.0%、専修 科 104.4%、海上技術コース 105.3%であり、「B」評定となるが、難易度の高い目 標に対して、法人が海技士国家試験合格率について目標達成に必要な上述の取 組を行った結果、達成したものであることを考慮し、評定を一段階引き上げ、 「A」評定とすることにした。

・海上技術コース及び専修科は、現在の合格率の水準を維持するとともに、本科 の今後さらなる合格率の向上のための対策が必要となる。

<その他の事項>

・外部有識者4人全員からは、「A」評価について異存はないと意見を得ている。

(その他外部有識者からの意見)

				<課題と対応> ・合格率向上に向けた補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等などのフォローアップの取組により、高い合格率の維持に努める。	・問題なく努力している。取り組みと成みが継続される基盤ができている。	文果が確実に出ていると感じる。 取り組
(c)海運業界との連携 d) 海運業界との連携	d) 海運業界との連携	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
海運業界や船員教 海運業界のニーズ	海運業界のニーズを	・意見交換会や海運業	d) 海運業界のニーズを的確	評定 : A	<評定に至った理由>	
育機関等との意見交 を的確に把握し、船員	的確に把握し、船員	界等による学生への	に把握し、船員教育の質向	海運業界のニーズを	海運業界のニーズを把握し、船員教育	の質の向上を図るため、海運業界団体や
換会等を通じて、海 教育の質向上を図る	教育の質を向上させ	説明会等を 75 回程度	上を図るための日本船主協	的確に把握するため	各地の船員対策連絡協議会との意見交換	美会を 55 回実施している。
運業界のニーズを的 ため、意見交換会や海	るため、意見交換会	開催する。	会、全国内航タンカー海運	に、海運関係業界と	また、海技者セミナーをはじめ、地方	運輸局や海運業界等による学生への就職
確に把握するととも 運業界等による学生	や海運業界等による		組合、各地の船員対策連絡	の意見交換会を 55	や内航業界に関する説明会等が39回実施	施され、学生の内航業界への理解を深め、
に、相互の連携を強 への説明会等を期間	学生への説明会等を		協議会等との意見交換会を	回実施し、海運業界	就職指導面にも活用されている。	
化することにより、 中に 375 回程度開催	75 回程度開催するな		55 回、地方運輸局、海運業	の概況、船員不足や		
	ど、海運業界との連		界等による学生への説明会	若手船員の確保等の	海運業界から船員の資質、知識・技能	及び資格に関する意見を多く取り入れ教
る。	携を図る。		等を 39 回、計 94 回開催し	現状について理解を	育に反映した。また、生徒・学生に多くの	D説明会に参加させることで就職、勉学、
			た。	深め、教育に反映さ		こ。これらは就職率、合格率の目標達成に
			海運業界からは、「学校でし		も資する重要な取組である。	
			っかり学ぶこと」「人間性を			
			磨くこと」「コミュニケーシ			F期の目標に対する達成度は 125.3%と計
			ョン能力を向上させるこ		画を上回ると認められることから「A」	評価とする。
			と」「海技免状は必ず取って			
			欲しい」等、船員の資質、知		, <u> </u>	
			識・技能及び資格に関する		17.02/19/19/19 = 10 1 = 1	握や相互理解を図ることにより、定着率
			意見があり、教育に反映し			削減につなげる取組が引き続き必要であ
			た。	高めるきっかけとな	る。	
			また、説明会に参加した生			
			徒・学生からは、「船内での		<その他の事項>	
			仕事について理解が深まっ		・外部有識者4人全員からは、「A」評価	Gについて異存はないと意見を得ている。
			た」「事故を起こさないよう			
			に学校の勉強や実習を頑張		(その他外部有識者からの意見)	
			りたい」「若い人材が求めら			果が確実に出ていると感じる。取り組み
			れていることがわかった」		W WENTER OF THE STATE OF THE ST	
			等、就職、勉学、資格取得へ		3(4) - 12(34) - 3(4) -	く、現場でのニーズの把握、業界とのす
			の興味・意欲を高める機会	圧としている。	り合わせが必要。	
			となった。			
			【添付資料 5 海運業界等			
			【你的質科 0 一個理業外等 との連携 (意見交換会等)			

②他の教育機関から 受託する航海訓練の 実施

配乗に際し、その中 公平性の確保 立・公平性を確保し 関係法令の要件に基 に航海訓練を実施す る。

また、国際条約の 改正等に的確に対応 b) 航海訓練の充実 し、船員教育機関及 び海運業界と連携し る基礎知識と実践的 な技能を確実に習得し 資格に必要な講習の 実施について、国内 法の改正動向に合わ せ、関係機関と協力 して実施する。

イ 他の教育機関から 受託する航海訓練

学生の練習船への a) 航海訓練の中立性・

航海訓練の中立性・ つつ、養成目的及び | 公平性を図るため、船 | 平性を図るため、船員 | 員教育機関等との連 | 教育機関等との連携 | 回程度の連絡会議を 1回程度実施する。 開催する。

i)他の船員教育機関 i)他の船員教育機関 | から受託する航海訓 から受託する航海訓 て、船舶運航に関す|練について、「STCW|練について、「STCW|界ニーズを踏まえ、訓|担保した。 条約」に即した訓練を「条約」に即した訓練を「 展開するとともに、船 展開し、船舶運航に関 させる。さらに、海技 | 舶運航に関する基礎 | する基礎知識と実践 | 知識と実践的な技能 的な技能を確実に習 を確実に習得させる|得させるとともに、船 ため、船社等を対象と「社等を対象とした視」 した視察会で得られ | 察会で得られた業界 | え、期間中に訓練内 内容、手法の点検を行 容、手法の必要な見直しう。これらの取り組み しを行う。また、視察 | について、視察会参加 | 会参加者に対するアー者に対するアンケー の肯定的な評価を得し的な評価を得る。 る。

> 実・強化を図るため、 練習船の役割分担にしる情報の共有を図る。 を行う。

イ 他の教育機関から 受託する航海訓練

公平性の確保

b) 航海訓練の充実

ii) 社船実習制度に関 ii) 社船実習制度に関 して、訓練内容の充して、毎年開催される 社船実習協議会に参 船社と連携し社船と 加し、航海訓練に関す ついて必要な見直ししその内容から、練習船 の訓練において見直 すべき事項を抽出し て改善を図る。

<主な定量的指標>

・ 航海訓練の中立性・ 公平性を図るため、船 携を強化し、連絡会議 航海訓練の中立性・公│を1回程度実施する。 察会参加者に対する 上の肯定的な評価を 得る。

<評価の視点>

練内容、手法の点検を 行ったか。

いて見直すべき事項| ったか。

づき、実施したか。

<主要な業務実績>

イ 他の教育機関から受託 評定:B する航海訓練

|a) 航海訓練の中立性・| 員教育機関等との連 | a) 航海訓練の中立性・公平 | 性・公平性を担保す 性の確保

・船社による練習船視 | を図るため、大学及び高等 | 専門学校との連絡会議を 1 づき効果的・効率的 | 携を強化し、期間中 5 | を強化し、連絡会議を | アンケートで 80%以 | 回開催し、船員教育機関等 との意見交換を踏まえ、次 年度の練習船配乗計画を策 習船視察会を3回実 定した。

> 当該計画については、海運 るアンケートで ・船社等を対象とした | 業界に精通した外部有識者 | 92.7%の肯定的な評 視察会で得られた業 に確認し、中立性・公平性を

> > b) 航海訓練の充実

i) 船社等を対象とした視 ・社船実習制度に関し 察会参加者に対するアンケ 校以外の教育機関か て、毎年開催される社 ートで 92.7%の肯定的な評 船実習協議会に参加|価が得られ、訓練内容が業|として、内航海運業 し、練習船の訓練にお | 界ニーズとマッチしている | ことを確認した。

た業界ニーズを踏ま | ニーズを踏まえ、訓練 | を抽出して改善を図 | また、内航海運業界のニー | 意した民間船員養成 ズを踏まえ平成29年度から ・海技資格に必要な登 | 新たに民間船員養成機関の 録免許講習について、 │ 六級海技士 (航海) 養成課程 │ 練習船実習を 2 回実 大学及び高等専門学 を受け入れ、練習船にて船 ンケートで 80%以上 トで 80%以上の肯定 | 校と講習の分担に基 | 員としての初期導入訓練等 | 入訓練では、基本的 を2回実施した。

> 1 回目 銀河□ H29.5.10 で、その後の社船実 \sim H29.6.10

実習生 24名

2 回目 青雲□ H30.1.5~ H30.2.5

実習生 11名

ii)外航、内航三級、内航四 との意見交換を行う 級のそれぞれの社船実習協 議会に参加し、国土交通省、航海訓練カリキュラ 船員教育機関及び社船実習 ム改訂の参考情報と 実施船社等との意見交換及して蓄積し、次期改 び情報の共有を図った。練し訂に反映させる予定

<評定と根拠>

航海訓練の中立 るため、大学及び高 航海訓練の中立性・公平性 等専門学校と航海訓 練に関する意見交換 を実施している。

> 外航船社、内航船 施し、参加者に対す 価が得られ、

目標を達成してい

大学、高等専門学 ら受託する航海訓練 界のニーズを踏ま え、平成28年度に合 機関の六級海技士 (航海)養成課程の 施している。初期導 な訓練を行うこと 習の基礎作りを図っ ている。

社船実習制度に関 して、社船実習協議 会において、船社等 ことにより、今後の

評定

<評定に至った理由>

統合により、座学教育と航海訓練が一括で実施されることから、他の船員教育機 関に対して、航海訓練の中立性、公平性を確保し、連携するために、平成29年 度は、大学及び高専機構と意見交換会を1回実施(達成度 100%)するとともに、 海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取し、平成29年度練習船配乗計画 等が作成されている。

В

航海訓練については、船社等を対象とした練習船視察会の参加者にアンケート 調査を行い、92.7%の肯定的な評価(達成度 115.9%)を得られている。

社等を対象とした練|また、業界からの要請により、平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級 ▲ 海技士 (航海) 養成課程を受け入れ、練習船において初期導入訓練を2回実施し

> 社船実習制度については、毎年開催される社船実習協議会に参加することで、今 後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報を蓄積することができ、次期改訂に 反映させることとしている。

> また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習と消火講習について は、商船系大学や商船系高等専門学校と協議を行い、平成29年度から学校と練 習船で講習を分担して実施している。

以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

iii	i)海技資格に必要な	iii) 海技資格に必要な		習船の訓練について見直す	である。また、社船		
講	講習の練習船での実	登録免許講習の練習		べき事項を抽出したが、カ	実習(内航四級)の教		
施	直について、国内法令	船での実施について、		リキュラムの改訂には至ら	員に対する研修担当		
(T))改正動向に合わせ、	大学及び高専と協議		ず、情報を蓄積し、次期改訂	者のための講習を実		
<u> </u>	区成29年度中に大学・	した分担に基づき、カ		時の参考とすることとし	施し、社船実習の有		
唐	高専と練習船の分担	リキュラムを改訂し、		た。	効化に努めている。		
内	P容を確定し、カリキ	講習を実施する。		また、社船実習(内航四級)の	大学及び高等専門		
	ュラムの見直し及び			教員に対する研修担当者の	学校にかかる登録免		
講	毒習プログラムを策			ための講習を 1 回開催し、	許講習について、改		
定	ごする。また、期間中			社船実習の拡大に努めた。	定したカリキュラム		
13	ニ講習内容の定着を			iii) 海技資格に必要な登録	に基づいて、練習船		
	図 る。			免許講習について、大学及	にかかる講習を実施		
				び高等専門学校と平成29年	している。		
				度から改定したカリキュラ	計画通りの実績を		
				ムに基づいて講習を実施し	上げていることか		
				た。	ら、自己評価をB評		
					定とする。		
				【添付資料 6 練習船視察会			
				アンケート結果】	<課題と対応>		
					・国際条約の改正等		
					に的確に対応した航		
					海訓練の実施。		
(2) 船員に対する ②	船員に対する教育	② 船員に対する教育	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
教育			・講習受講者に対する	②船員に対する教育	評定: B	<評定に至った理由>	
海技士の免許を取って	? 実務教育の実施	ア 実務教育の実施	アンケートについて、	ア 実務教育の実施	実務教育につい	実務教育については、講習受講者に対す	るアンケート調査結果で 95.1%の肯定
得するために必要な	講習等(海技士の免	講習等 (海技士の免許	80%以上の肯定的な	実務教育について、講習	て、講習受講者に対	的な評価(達成度 118.9%)が得られており	0、現在の業界ニーズに適応し、現場に
講習以外の講習等に割	Fを取得するために	を取得するために必	評価を得る。	受講者に対するアンケート	してアンケートを実	おいて効果的な内容の講習を実施してい	る。
ついては、海運業界 必	公要な講習を除く)の	要な講習を除く) 実務		で 95.1%の肯定的な評価が	施、95.1%の肯定的	新たな講習の設置について、LNG燃料	船に係る講習について、29 年度トライ
のニーズを踏まえた	実務教育について、講	教育については、講習	<評価の視点>	得られ、教育内容が業界ニ	な評価を受け、講習	アル講習を実施し、平成30年度開講の資	準備を完了させた。極海域(北極海及び
検討を行い、年度毎 翟	冒受講者に対するア	受講者に対するアン	・実務教育について海	ーズとマッチしていること	内容についても高い	南極海)航路に係る講習について、29年	F度に基本訓練の第1回目を実施するこ
に見直す。また、技術レ	/ケートで 80%以上	ケートで 80%以上の	運業界のニーズを踏	を確認した。	満足度を得ているこ	とができた。また、上級訓練の実施に向	け平成 30 年度以降も業界ニーズを踏ま
革新に伴い、国際条の)肯定的な評価を得	肯定的な評価を得る	まえ、講習内容の見直		とから見直すべき点	え検討していくこととなっている。	
約により求められるる	らとともに、海運業界	とともに、受講者から	しを行ったか。	イ 新たな講習の設置	はなかった。		
新たな技能の習得のの	ニーズを踏まえ、年	の意見等を講習に反	・以下の講習課程の開	新たな講習の設置につい	LNG 燃料船に係	また、計画された講習以外に、新たにS	TCW条約 2010 年マニラ改正に対応し
ための講習課程を期度	E毎に講習内容の見	映させる。また、海運	講に向けた準備を行	て、関連事業者との意見交	る講習、極水域(北	た基本訓練技術講習(個人の生存技術や	防火・消火に関する実地研修) やフロン
間中に設置する。直	重しを行う。	業界のニーズを踏ま	ったか。	換や資料入手等の情報収集	極海及び南極海)航	排出抑制法に対応した海技者のフロン類	取扱のための新講習を平成 29 年度から
水先人の養成につい		え、引き続き講習内容	a) LNG 燃料船に乗	を行った上で講習内容の検	路に係る講習(基本	開催できるよう準備されている。	
ては、関係者と連携イ) 新たな講習の設置	の見直しを行う。	り組む船員の訓練要	討を重ね、トライアル講習	訓練)について、平成	水先人教育については、授業の進捗及び	修業生の達成度を判断するため、授業毎
し安定確保に努める	技術革新に伴い、国	イ 新たな講習の設置	件を満たす講習	の実施等、開講に向けた準	29 年度に数回のト	に小テストを実施しているほか、修了判	定の基準に TOEIC を導入し、受講者の
とともに、その教育際		技術革新に伴い、国際	b)北極海航路に従事	備を行った。各講習の準備	ライアル講習を実施	能力検証・分析を行うことにより、国家	試験(筆記試験、口述試験)の合格率は
の実施に際しては、れ	ぃる新たに必要とな	条約により規定され	する船に乗り組む船	状況は次のとおり。	し、開講に向けた準	筆記試験では100%、口述試験では96.6	%と成果を上げている。また、操船シュ
こしに一の立世世の 7	, 1444 337 /B & 3	フがよりなりまり	日の部分事件を出る		(供えた) マンフ	5. 4中型-4 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	

備を行っている

ミレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取

これまでの受講者の る技能習得のため、国 る新たに必要となる 員の訓練要件を満た

能力の検証・分析結	の政策を踏まえ、期間	技能習得のための講	す講習	a)LNG燃料船に係る講習に	LNG 燃料船に係	組を行っている。
果を踏まえ、内容の			・水先人教育について	ついては、乙種危険物等取		
充実を図る。	設置に取り組む。	 化作業の進捗状況を		扱責任者(低引火点燃料)の		
	a) LNG 燃料船に乗り	 踏まえ、以下の講習課	析を行い、操船シミュ	資格認定に必要となる講習	 を完了し、極水域(北	 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
	組む船員の訓練要件	程の開講に向けた準	レータ実習に使用す	のカリキュラム及びテキス	 極海及び南極海) 航	
	を満たす講習	 備を行う。	るシナリオ等を改善	トを完成し、国土交通省海	路に係る講習(基本	
	b) 北極海航路に従事		したか。	事局に承認申請を行った。	訓練)については、講	
	する船に乗り組む船	a) LNG 燃料船に乗り		また平成30年3月にトライ	習準備を完了した。	
	員の訓練要件を満た	組む船員の訓練要件		アル講習を実施し、平成 30	なお、極水域(北極	
	す講習	を満たす講習		年度の開講準備を完了し	海及び南極海)航路	
				た。	に係る講習(基本訓	
		b) 北極海航路に従事		b) 極水域(北極海及び南極	練)は平成 30 年 3 月	
		する船に乗り組む船		海) 航路に係る講習(基本訓	に第1回講習を開講	
	ウ 水先人教育	員の訓練要件を満た		練)については、4月及び12	している。	
	水先人の安定確保に	す講習		月に第1回、第2回のトラ	外航船員を対象と	
	資するため、関係者と			イアル講習を開催し、テキ	した STCW 条約基	
	の連携を強化し、その	ウ 水先人教育		スト及びカリキュラムの内	本訓練及びフロン講	
	教育を的確に実施す	関係機関との連携を		容を完成させた。平成30年	習を平成 29 年度か	
	るとともに、これまで	強化し、水先人教育を		2月27日~3月2日の4日	ら講習を開始してい	
	の実績、成果から受講	的確に実施するとと		間で第 1 回目の講習を開講	る。	
	者の能力検証・分析を	もに、引き続き受講者		し、6名が受講した。なお、	水先人教育につい	
	行い、より良い水先教	の能力検証・分析を行		上級訓練については今後と	ては、授業の進捗及	
	育に反映させるため	い、操船シミュレータ		も業界のニーズを踏まえて	び修業生の達成度を	
	に、操船シミュレータ	実習に使用するシナ		開講を検討する。	判断するため、授業	
	実習に使用するシナ	リオ等を改善し、水先			毎に小テストを実施	
	リオ等を毎年度改善	教育の質の向上を図		上記に加え、新たな講習と	しているほか、修了	
	し、その質の向上を図	る。		して STCW 条	判定の基準に	
	る。			約 2010 年マニラ改正に対	TOEIC を導入し、受	
				応した基本訓練講習及びフ	講者の能力検証・分	
				ロン排出抑制法(平成 27 年	析を行っている。ま	
				4月施行)に基づく海技者の	た、操船シュミレー	
				ためのフロン類取扱に係る	タ実習に使用するシ	
				講習のトライアル講習を経	ナリオをより実情に	
				てカリキュラムを完成し、	合ったものに改善す	
				それぞれの講習を開講し	るなどの取組を行っ	
				た。	ている。	
					計画通りの実績を	
				ウ 水先人教育	上げていることか	
				水先人教育を的確に実施	ら、自己評価を B 評	
				するため関係機関との連絡	定とする。	
				会等を開催し、連携強化に		
				努めた。	<課題と対応>	

	授業の進捗及び修業生の	・新たに開始した講
	達成度を判断するため、授	習について、今後と
	業毎に小テストを実施して	も講習内容等の検証
	いるほか、講習修了前に修	を図る。
	了試験を実施するととも	
	に、修了判定の基準として	
	のTOEICの活用し、受講者	
	の能力検証・分析を行った。	
	また、関係機関からの改	
	善の要望を検討し、複数の	
	操船シミュレータ実習に使	
	用するシナリオ等の改善に	
	取り組んだ。	
	【添付資料 7 講習受講者ア	
	ンケート結果(実務教育)	
	【添付資料 8 新たな講習	
	課程の設置】	
	WINTE VOICE .	

業務実績等報告書様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I — (2)	研究の実施										
業務に関連する政策・施	政策目標:IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条								
策	施策目標:36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	【難易度:高】	関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370								
度	・外部機関からの受託研究の実施について、期間中7件程度という目標は、研究委託者の開	レビュー									
	拓及び委託者との交渉成立により実施できるものであり、あらかじめその件数を計画するこ										
	とが困難であるため。										

2. 主要な経年データ														
①主要なアウ	·トプット(ア	ウトカム)情報							②主要なインプット情	報(財務情報	及び人員に関	引する情報)		
指標等	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度			28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
		(前中期目標期間												
		最終年度値等)												
研究	期間中	期間中							予算額(千円)	226 521	200 200			
(計画値)	165 件程度	80 件程度	33件程度	33 件程度						336,531	326,302			
研究									決算額 (千円)	010 570	212.000			
(実績値)			34 件	30 件						313,576	313,698			
達成度			103.0%	90.9%					経常費用 (千円)	313,576	313,698			
共同研究	期間中								経常利益 (千円)	212 207	211 002			
(計画値)	60 件程度	_	12 件程度	12 件程度						313,367	311,963			
共同研究									行政サービス実施	146 220	273,726			
(実績値)			12 件	8件					コスト (千円)	146,339	215,126			
達成度			100.0%	66.7%					従事人員数	596	595			
受託研究	期間中	_												
(計画値)	7 件程度		1 件程度	1 件程度										
受託研究														
(実績値)			2 件	2 件										
達成度			200.0%	200.0%										
定期刊行物	期間中													
(計画値)	10 件程度		2 件程度	2 件程度										
定期刊行物														
(実績値)			2 件	4 件										
達成度			100.0%	200.0%										
査読付き論	期間中													
文発表	50 件程度	_	10 件程度	10 件程度										
(計画値)														
査読付き論														

文発表			10 件	4件					
(実績値)									
達成度			100.0%	40.0%					
学会発表等	期間中	年間							
(計画値)	60 件程度	11 件程度	12 件程度	12 件程度					
学会発表等									
(実績値)			34 件	17 件					
達成度			283.3%	141.7%					

					注)予算額、決算額は支出	出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
3. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「機構法」第 11 条	「機構法」第 11 条	「機構法」第 11 条第	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 C
第1項第2号に基づ	第 1 項第 2 号に基づ	1項第2号に基づ	・研究計画に基づき、	ア 研究管理委員会を開催	評定:B	<評定に至った理由>
き、船舶の運航に関	き、船舶の運航に関す	き、船舶の運航に関	33 件程度の研究を行	し、機構として取り組むべ	平成 29 年度期間中	社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関連した新規研究を立ち上げ、さ
する高度の学術及び	る高度の学術及び技	する高度の学術及び	う。	き研究テーマについて施設	に統合効果を活用す	らに昨年度からの課題である、「海技大学校の施設や練習船による航海訓練の連携
技能並びに航海訓練	能並びに航海訓練に	技能並びに航海訓練		及び人員を研究者の所属に	るため新たな取組と	を活かした研究」を開始し、効果的かつ効率的な教育訓練手法の開発を目指してい
に関する研究を行	関する研究を実施す	に関する研究を実施	<評価の視点>	よらず一括管理し、効率的	して、中期計画にあ	ることは評価すべきと考えるが、定量的目標は「33件程度の研究」としているとこ
う。	る。	する。	・施設及び人員を横断	に活用できる研究体制を構	る海技大学校、練習	ろ、30件となっており、目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回る
研究の実施に当た	研究の実施に当た	研究の実施にあたっ	的に活用できる研究	築した。	船共同で行う社会ニ	と認められることから「C」評定とする。
っては、機構の目的	っては、研究管理委員	ては、研究管理委員	体制を構築したか。		ーズを反映した組織	
を踏まえて、海技教	会を設け、国際条約の	会を設け、国際条約	・国際条約の改正等に	イ 社会ニーズの把握に努	的な研究(プロジェ	
育及び船舶運航に関	改正等に対応した研	の改正等に対応した	対応した研究、海技大	め、ニーズを反映した船舶	クト研究)、研究テー	<今後の課題>
する研究を組織的に	究並びに学校におけ	研究並びに学校にお	学校の施設及び練習	運航及び航海訓練に関する	マ「国際条約等によ	・研究管理委員会による社会ニーズを把握・反映した研究体制の一層の強化を図り
行い、その結果を教	る座学教育と海技大	ける座学教育と海技	船による航海訓練の	研究を30件(新規6件、継	り規定される新たな	研究件数の確保を目指す。
育に反映し、船員の	学校の施設及び練習	大学校の施設及び練	連携を活かした研究	続 24 件) 実施した。	教育訓練にかかる研	
能力向上を図ること	船による航海訓練の	習船による航海訓練	を実施したか。	新たに海技大学校、練習船	究」を立ち上げた。	<その他の事項>
等により、安全な海	連携を活かした、組織	の連携を活かした、		共同で行う社会ニーズを反	この研究は、海事社	・外部有識者4人全員からは、「B」評価としても異存はないと意見を得ている。
上輸送の確保に資す	的な研究を行い、その	組織的な研究を行		映した組織的な研究(プロ	会の技術革新や環境	
るよう努めることと	結果を教育に反映し、	い、その結果を教育		ジェクト研究)を立ち上げ、	変化に伴い、国際条	(その他外部有識者からの意見)
する。	船員の能力向上を図	に反映し、船員の能		研究テーマ「国際条約等に	約及び国内法令によ	・海技教育機構は研究機関ではなく教育機関である。研究の数よりも質を重視する
	ること等により、安全	力向上を図ること等		より規定される新たな教育	り規定された新たに	べきであり、件数だけでの評価は好ましくなく、数値目標は判断の目安の一つには
	な海上輸送の確保に	により、安全な海上		訓練にかかる研究」として、	必要となる技能習得	なるが、実態に対応して評価するべき。
	資するよう努める。	輸送の確保に資する		海事社会の技術革新や環境	のための講習課程の	
		よう努める。		変化に伴い、国際条約及び	設置及び確実な実施	
(1)研究活動の活	①研究活動の活性化			国内法令により規定された	に必要な調査・研究	
性化	研究能力の維持・向	① 研究活動の活性化		新たに必要となる技能習得	を4項目設定し、国	
研究体制の構築を	上とともに、研究活動	研究能力の維持・向		のための講習課程の設置及	際海事社会の趨勢の	
図り、重点研究課題	の活性化を図るため、	上とともに、研究活		び確実な実施に必要な調	なかで当機構が先端	
の策定及び研究評価	期間中に次の取組を	動の活性化を図るた		査・研究を実施した。	的で有り続ける必要	
体制を確立すること	実施する。	め、次の取組を実施		この研究では、研究項目を	から常に質・内容の	

等により、海技教育	ア 施設及び人員を横	する。		次の4項目を設定した。	向上に努めている。		
及び船舶運航に関す	断的に活用できる研	ア 施設及び人員を横		(一)STCW条約第5章3	研究件数は年度計画		
る研究を実施する。	究体制を平成 29 年度	断的に活用できる研		(国際ガス燃料船:IGF コ	を下回ったが、昨年		
	までに構築する。	究体制を構築する。		ード) 講習	度の課題であった統		
	イ 重点研究課題の策	イ 重点研究課題の策		(二)STCW条約第5章4	合効果を活用した海		
	定、実行及び評価体	定、実行及び評価体		(極海コード) 講習	技大学校と練習船が		
	制を新たに確立し、	制を確立し、社会ニ		(三)STCW条約マニラ改	共同で行う組織的な		
	社会ニーズを反映し	ーズを反映した船舶		正第6章基本訓練に係る講	研究を立ち上げ、ニ		
	た船舶運航及び航海	運航及び航海訓練に		習	ーズを反映した講習		
	訓練に関する研究を	関する研究を 33 件		(四)その他船員に関する国	課程の設置及び確実		
	期間中に延べ 165 件	程度実施し、その成		際条約若しくは国内法令に	な実施に必要な調		
	程度実施する。	果を教育に反映す		より求められる教育訓練	査・研究を行い、教		
		る。			育への反映を行った		
				平成29年度の主な事例とし	ことを考慮し、自己		
				て、海技大学校では、太陽電	評価をB評定として		
				池及び燃料電池の船舶や海	いる。		
				洋機器への導入に関する研			
				究を通して得た知識等を海			
				上技術コース (専修) の特別			
				研究の指導にも反映した。			
				練習船では、練習船におけ			
				る操船シミュレータ訓練に			
				関する研究の成果を、六級			
				航海課程の教育に反映し			
				た。			
				【添付資料 9 研究項目一			
				覧】			
(2)共同研究·受託	②共同研究·受託研究	②共同研究·受託研究	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	С
研究の実施	の実施	の実施	・共同研究及び受託研			<評定に至った理由>	<u> </u>
統合により、海技	 海技大学校の施設	海技大学校の施設及			共同研究は、外部		空禾針老笙の開拓や禾針老竿との交渉は
大学校の施設及び練	│ │及び練習船を有効に	│ │び練習船を有効活用	程度(共同研究 12 件、	 共同研究 8 件(新規 1 件、	 機関の研究委託者等	立により実施できるものであるところ、	
習船の双方を活用し	活用するとともに、	するとともに、主務官	受託研究1件)実施す	継続7件)、受託研究2件(新	の開拓や委託者等と	あったことから、定量的目標を13件(共	
た研究が可能となる	主務官庁、船員教育	庁、船員教育機関及び	る。	規1件、継続1件)を実施し	の交渉成立により実	るところ 10 件 (共同研究 8 件、受託研究	
ことから、共同研究	機関及び他の公的研	他の公的研究機関等		1 to	施できるものである	委託を行う際に判断する材料の一つとな	
及び受託研究の拡大	究機関等と連携し、	との連携により、共同		新規研究として海技及び		きておらず、中期計画の所期の目標を下	
を図る。	共同研究・受託研究	研究・受託研究範囲の		海事に関する共同研究1件、	研究者の確保が困難		TO THINE
		世十に奴み 19 伊和		フの他の特殊は社体に見し	ベナ ナナルロ無ナ		

る受託研究1件、合計2件 下回っているが、受

その他船舶運航技術に関す

を承認・実施した。

であったため目標を

託研究については目

<今後の課題>

共同研究は、外部機関の共 │ 標を上回る成果を得 │ 先の範囲の拡大を図るとともに、受託研究による自己収入の確保を目指す。

・特に、共同研究について主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等の連携

拡大に努め、13 件程

度(受託研究1件、共

同研究 12 件) 実施す

る。

範囲の拡大を図り、

度(受託研究7件、

期間中に延べ67件程

共同研究 60 件) 実施

	する。			同研究内容、研究者の開拓	ていることから、難	
	y る。			及び研究協定の締結等によ		
				り実施できるのもである		
				が、平成29年度は、これら		・外間有職有な八主員が切は、「D」計画としても無行はない。こ志元を行ている
				の開拓を試みたものの、新		
				規研究が 1 件にとどまり、	世	
				年度計画の12件程度を下回		
				中皮可画の12 中柱皮を下回った。	文品加元 200.0%	
				*5/Co	<課題と対応>	
				【添付資料 9 研究項目一	・共同研究・受託研	
				[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	究の外部機関の研究	
				見】	光の外部機関の研究 表記者等の開拓。	
					安託有寺の開和。	
(3) 研究成果の普	③研究成果の普及・活	③研究成果の普及・活	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
及・活用	用	用	・定期刊行物を2件程	②研究成果の普及・活用	評定 : B	<評定に至った理由>
研究成果を海運業	ア 研究成果の普及・	ア 研究成果の普及・	度発行する。	ア 研究成果について 4 件	研究成果として	研究成果の公表については、4件の定期刊行物(海技教育機構論文集等)(達成
界、学会及び国民等	活用を推進するため、	活用を推進するため、	・査読付き学術論文発	の定期刊行物(海技教育機	は、海技教育機構論	200%) を発行している。
へ積極的に公表し、	期間中 10 件程度の刊	2 件程度、研究の成果	表 10 件程度、国際学	構論文集等)として発行し	文集 2 件及び重点研	海技教育機構研究発表会を神戸市、横浜市で各1回開催しているが、これらの
その普及を図るとと	行物を公開するほか、	を刊行物に公開する	会発表及び学術講演	た。	究報告書2件の合計	表会において、会場と本部もしくは海技大学校を WEB 回線で接続し、聴講者の増
もに、その結果を教	機構のホームページ	ほか、ホームページに	会発表を 12 件程度行	また、海技教育機構研究発	4件を発行した。	を図っている。
育に反映する。	にその概要を掲載す	その概要を掲載する	う。	表会を神戸市、横浜市で各1	当機構の研究発	海技大学校において、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関す
	るとともに、その結果	とともに、その結果を		回開催した。これらの発表	表会を2回開催し、	研究を通して得た知識等を海上技術コース(専修)の特別研究の指導にも反映し
	を教育に反映する。	教育に反映させる。		会では、会場と本部もしく	会場と本部もしくは	いる。
	イ 学術誌への論文投			は海技大学校を WEB 回線	海技大学校を Web	練習船では、練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究の成果として
	稿及び国際学会、学術	イ 研究成果を国内		で接続し、聴講者の増員を	回線で接続し、関東、	六級航海課程の教育に反映している。
	講演会等での研究発	外に公表するため、10		図った。	関西両会場におい	4 件の査読付き学術論文発表、17 件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施
	表を行うことにより、	件程度、査読付き学術		平成29年度の主な事例とし	て、聴講できるよう	た。査読付き学術論文発表は4件と年度計画10件を下回っているが、指標が設
	研究成果を国内外に	論文を発表するとと		て、海技大学校では、太陽電	に図っている。	されている定期刊行物の達成度 200.0%、査読付き論文発表の達成度 40.0%、学会
	公表する。	もに、12 件程度、国際		池及び燃料電池の船舶や海	査読付き学術論文	表等 141.7%を総合的に評価すると、中期計画における所期の目標を達成してい
	研究発表件数は、期	学会発表及び学術講		洋機器への導入に関する研	発表は4件と年度計	と認められる。
	間中 50 件程度の査読	演会発表を行う。		究を通して得た知識等を海	画 10 件を下回って	
	付き学術論文発表、			上技術コース (専修) の特別	いるが、個々の研究	
	60 件程度の国際学会			研究の指導にも反映した。	の進捗状況の遅れ、	<今後の課題>
	発表及び学術講演会			練習船では、練習船におけ	プロジェクト研究へ	・査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を考慮した上て
	発表を行う。			る操船シミュレータ訓練に	の対応のため、平成	計画的に増加させる必要がある。
				関する研究の成果として、	29 年度は査読申請	
				六級航海課程の教育に反映	までに至らなかった	<その他の事項>
				した。(再掲)	ためである。	・外部有識者4人全員からは、「B」評価について異存はないと意見を得ている
					国際学会への発表	
				イ 4 件の査読付き学術論	は6件、国内の学会	
				文発表、17 件の国際学会発		
				表及び学術講演会発表を実		

施した。	17 件実施している。
査読付き学術論文発表	につ 研究成果の刊行物
いては、個々の研究の	進捗 及び国際学会発表及
状況の遅れ、プロジェ	クト び学術講演会発表
研究の準備への対応	のた は、達成度が 120%
め、年度計画の 10 件程	度を以上となり、計画を
下回った。	上回る実績をあげて
	いる。また、査読付
【添付資料 10 研究成	果発しき学術論文は計画を
表一覧】	下回ったが、指標が
	設定されている定期
	刊行物、査読付き論
	文発表、学会発表等
	を総合的に評価する
	と計画を達成してい
	る判断できるため、
	自己評価をB評定と
	している。
	・達成度
	定期刊行物
	200.0%
	査読付き論文発表
	40.0%
	学会発表等
	141.7%
	<課題と対応>
	・査読付き学術論
	文発表については、
	中期目標期間中の達
	成目標を考慮した上
	で、計画的に増加さ
	せる。

業務実績等報告書様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報											
I — (3)	成果の普及・活用促進											
業務に関連する政策・施	政策目標: IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	当該事業実施に係る根拠(個 独立行政法人海技教育機構法 第 11 条										
策	施策目標:36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	別法条文など)										
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370										
度		レビュー										

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	3 2 年度		28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	_	205名 程度	205 名 程度				予算額(千円)	206,286	203,244			
研修生受入 (実績値)			259名	272 名				決算額(千円)	191,744	200,472			
達成度			126.3%	132.7%				経常費用 (千円)	191,744	200,472			
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	_	95 名程度	95 名程度				経常利益(千円)	191,616	199,364			
職員派遣 (実績値)			101 名	98名				行政サービス実施 コスト (千円)	168,038	160,936			
達成度			106.3%	103.2%				従事人員数	596	595			
イベント実 施(計画値) イベント実	期間中 150 回以上	_	30 回以上	30 回以上									
施(実績値)			31 回	35 回									
達成度			103.3%	116.7%									
卒業者割合 (計画値)	90%以上	_	90%以上	90%以上									
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%									
達成度			106.8%	107.0%									
海事広報活動(計画値)	期間中 350 回程度	年間 70 回程度	70 回程度	70 回程度									
海事広報活動(実績値)			100 回	102 回									
達成度			142.9%	145.7%									1

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 12部価 12部価 12部元 12部元 12部元 12部元 12部元 12部元 12部元 12部元								
17岁1日7示	1.291山岡	一	上が月川川田田	業務実績	自己評価		4万人正による計画	
「機構法」第 11 条	 「機構法」第 11 条	「機構法」第 11 条第	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		В	
第1項第3号に基づ	第1項第3号に基づ	1項第3号に基づき、	•海事関連行政機関及	①技術移転の推進	評定 : B	<評定に至った理由>		
き、海技教育の知見	き、海技教育の知見の	海技教育の知見の普	び国内外の教育機関、	ア海事関連行政機関及び	学校及び練習船に		育機関、研究機関等から、船舶運航技術、船員教育	
の普及・活用を図る	普及・活用を図るとと	及・活を図るととも	研究機関等から 205		おいて国内外の教育		基本とした研修に目標を上回る 272 名 (外国人研	
とともに、海事思想	もに、海事思想を広く	に、海事思想を広く普	名程度の研修生を受	関等から 272 名の研修生を	機関、研究機関等か		6)を受け入れ、海技教育及び船舶の運航に関する	
を広く普及するため	普及するための活動	及するための活動を	け入れる。	受け入れ、船舶運航技術、船	ら研修員を受入れ、	知識・技能の活用の促進が図られ		
の活動を行う。	を行う。	行う。	_	員教育及び安全管理等に関	海技教育に関する知		、く、る。 系団体等の要請に応じ、専門分野の委員会等に延っ	
11127 (217) (応じ、専門分野の委員		見の活用した研修を		はし、機構として海技教育の知見の活用を広く行	
(1)技術移転の推	①技術移転の推進	 ①技術移転の推進	として 95 名程度の職		実施している。	ている。	O MINE O CHARGA PORTUNITATION CITY	
進	ア海事関連行政機関		員を派遣する。	る知見の活用促進を図っ	関係委員会等の要		なび航海訓練に係る国際会議等に延べ6名の職員:	
- 職員の海技教育に	及び国内外の教育機	 ア 海事関連行政機関) (C) (C)	た。	請に応じて、職員を	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	海技教育の知見の活用と他国との連携を図って	
	関、研究機関等から期			1-20	委員として派遣して	111111111111111111111111111111111111111		
	間中に合計 1,025 名程			イ 日本航海学会、日本マ			こ関する学術、技能及び航海訓練の施策の立案のI	
	度の研修生を受け入			リンエンジニアリング学	の海難防止協会等の		SR5 において、職員が航海技術の知見を活かし、	
	れ、船舶運航技術、船			会、日本船舶品質管理協会、	安全航行に関する調		審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計	
関・委員会への専門	員教育及び安全管理	技術、船員教育及び安		日本船長協会等の関係委員				
	等に関する実務を基			会、海事関連行政機関、民間			MAL MI TO CV JO	
	本とした研修を実施			団体からの要請に応じ延べ		│ 以上を踏まえて 中期計画におけ	ける所期の目標を達成していると認められる。	
	する。	を実施することによ		92 名の職員を、船舶の運航		NT ENSTERN THE TOTAL) SINING TIME LEAD OCT SCHOOL SALES	
	, 🕶	り、引き続き海技教育		に関する学術、技能及び航				
		に関する知見の活用		海訓練に係る国際会議等に				
		の促進を図る。		延べ 6 名の職員を専門分野				
	イ 関係委員会の要請			の委員として派遣し、海技				
	に応じ、専門分野の委	イ 関係委員会の要請		教育の知見を活用し、他国				
	員として期間中に延			との連携及び国の提示する				
	ベ 475 名程度の職員			施策の立案に取り組んだ。	国との連携を図って			
	を派遣する。また、船			7.25/(·	いる。			
	舶の運航に関する学			ウ 国際会議等に延べ 6 名				
	術、技能及び航海訓練			の職員を専門分野の委員と	 計画通りの実績を上			
	に係る国際会議等に			して派遣し(再掲)、国の提	_			
	専門家を派遣し、知見			示する船舶の運航に関する				
	の活用と他国との連	·		学術、技能及び航海訓練に				
	携を図る。	活用と他国との連携		関する施策立案の取組、海	, = 0			
	** 0	を図る。		技教育の知見の活用促進を				
	ウ 海技教育の知見を			図った。				
	活用し、国の提示する	 ウ 国の提示する船舶		特に、国際海事機関(IMO)				
	船舶の運航に関する			で開催された第5回航行安				
	学術、技能及び航海訓			全・無線通信・捜索救助小委				
		関する施策の立案に		量会(NCSR5)おいては、				

	に取り組む。	取組み、海技教育の知		職員が航海技術の知見を活			
		見の活用の促進を図		かして GMDSS 近代化計画			
		る。		 案にかかる審議に貢献する			
				とともに、機構が実施した			
				航海計器に対する利便性の			
				向上に関する調査研究の成			
				果を発表した。			
				【添付資料 11 研修生の受			
				入及び専門分野への委員派			
				遣の実績】			
(2) 人材確保の推	②広報活動	② 広報活動	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
進	ア 人材確保		・外部機関との連携を	②広報活動	評定 : B	<評定に至った理由>	
船員志向性の高い	船員志向性の高い	ア人材確保	強化し、学校施設及び	ア人材確保	中学校、高校等へ	船員志向性の高い人材を確保するため	に、学校施設及び校内練習船を活用したオー
人材確保に向け、入	人材の確保に向け、新	船員志向性の高い人	練習船を活用したイ	船員志向性の高い人材の確	のPR活動等によ	プンキャンパス等を合計 35 回実施し	ている。
学者募集のための広	たな広報活動に関す	材の確保に向け、統合	ベントを 30 回以上実	保に向け、外部機関との連	り、各学校において、	そのうち、統合による新たな広報活動	として、小樽海上技術学校、宮古海上技術短
報活動に関する体	る体制・仕組みを直ち	メリットを活かした	施する。	携を強化し、学校施設及び	オープンキャンパス	期大学校、清水海上技術短期大学校の	オープンキャンパス等の開催に併せて、練習
制・仕組みを直ちに	に構築し募集活動に	募集広報活動を前年	・本科及び専修科の卒	練習船を活用したイベント	等を開催し、学校施	船の学校所在地の近接港への寄港を連	動させるイベントを計2回(各学校1回)実
構築する。また、外部	反映させる。また、外	度に引き続き実施す	業者の入学者に対す	等を 35 回実施した。	設等の見学や体験授	施し、146名の参加者を集めている。	
機関との連携をより	部機関との連携を強	る。また、外部機関と	る割合を 90%以上と	そのうち、各学校のオープ	業、練習船の体験乗	平成 29 年度入学試験時から、本科、	専修科において入学検定料の徴収を開始し応
充実・強化し、船員を	化し、学校施設及び練	の連携を強化し、学校	する。	ンキャンパス等に併せて練	船等を実施し、船員	募倍率の低下が危惧されたが、人材確	保のための広報活動により、平成 30 年度入
目指す人材をより多	習船を活用したイベ	施設及び練習船を活		習船を寄港させる広報活動	指向性の高い生徒・	学定員に対する応募倍率は、2.1倍を	確保している。
方面から確保するよ	ントを期間中に 150	用したイベントを 30	<評価の視点>	を 2 回実施(宮古港及び清	学生の確保に向け、	新たな定量的指標として、本科及び専	修科の生徒・学生の卒業者の入学者に対する
う努める。	回以上実施すること	回以上実施し、船員を	・新たな入学者募集の	水港) し、146名の参加者が	取り組んでいる。ま	割合、いわゆる成業率(中退率を算出	し、その数値を100%から控除したもの。)を
	により、船員を目指す	目指す人材を多方面	体制・仕組みより、効	あった。	た、オープンキャン	設定しているが、入学後に行われてい	る個別面談による学習面・就職面のサポート
	人材を多方面から確	から確保するととも	果的な募集活動を行	本科及び専修科の生徒・学	パスに連動させて、	や、成績不良者に対する個別教育指導	. 、カウンセラーによる精神面(生徒間のトラ
	保するとともに、本科	に、本科及び専修科の	ったか。	生に対し、個別面談による	大型練習船を寄港さ	ブル等で悩んでいる生徒・学生)の	ナポート等の様々な取組により、高い成業率
	及び専修科の卒業者	卒業者の入学者に対		学習面・就職面のサポート	せる広報活動を2回	(96.3%) となっている。	
	の入学者に対する割	する割合を 90%以上		とともに成績不良者に対す	実施している。		
	合について 90%以上	とする。		る個別指導、必要に応じて	成業率について	以上を踏まえて、中期計画における所	「期の目標を達成していると認められる。
	とする。			カウンセラーによるカウン	は、本科及び専修科		
				セリング等の実施により卒	の生徒・学生に対し、	<今後の課題>	
				業者の入学者に対する割合	教員による個別指導	・生徒・学生、実習生に対するスクー	ルカウンセラー等によるカウンセリング機会
				(成業率)を96.3%とした。	やカウンセリングの	の増加等、精神的サポートについて、	より一層の充実が望まれる。
					活用により、90%以		
				【添付資料 12 人材確保に	上を維持している。		
				向けた広報活動】	計画通りの実績を上		
				-	げていることから、		
					自己評価をB評定と		
					する。		
					, 90		

				I		T	
					<課題と対応>		
					・生徒・学生、実習生		
					に対するカウンセリ		
					ング等の精神的サポ		
					ートの充実		
(3)海事広報活動	イ 海事広報活動等の	イ 海事広報活動の促	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
の促進	促進	進	・海事広報活動を 70	イ 海事広報活動の促進	評定 : A	<評定に至った理由>	
次世代を担う若年層	a) 国や地方自治体等	a) 国や自治体等が主	回程度実施する。	a)国や地方自治体等が主催	練習船の一般公開	次世代を担う若年層の海・船への	関心を高めるため、練習船の一般公開を国や地
の海・船への関心を	が主催する集客力の	催する集客力の高い		する海フェスタ等の海事関	等の海事広報活動に	方自治体等が主催する「海フェスタ	神戸」や「海の日中央イベント」等の海事関連
高めるため、外部機	高い各種イベント等	各種イベント等への	<評価の視点>	連イベントに練習船を派遣	おいて、海フェスタ	イベント等で年間 31 回(見学者合計	- 77,086名)実施している。
関とも連携し学校及	への学校及び練習船	参加や、船員教育機	・IT など多様な手段	し、一般公開等の寄港要請	や海の日中央イベン	国外においても、遠洋航海の際に	カナダ建国 150 周年行事で一般公開を実施し日
び練習船を活用した	の参加、船員教育機	関、関連業界等との	を活用し、海外への情	行事を 31 回 (一般公開見学	ト等の海事関連イベ	加親睦に貢献している。	
さらなる普及活動を	関、関連業界等と連携	連携を図った一般公	報発信も積極的に行	者合計 77,086 名) 実施した。	ントへの参加を 31		
推進する。	を図った一般公開及	開等の海事広報活動	ったか。	そのうち、神戸港開港150周	回、外部機関との連	一般公開のほか、練習船では、地	l方運輸局、海事関係団体、学校等の外部機関と
	びシップスクール(練	を 70 回程度実施す		年となった海フェスタ神戸	携により、練習船で	連携し、小・中学生を主な対象とし	た海や船に親しむ体験型シップスクールやブー
	習船見学会を含む)を	る。		では、練習船隊 5 隻が集結	はシップスクールの	ス出展を年間31回実施している。	
	期間中 350 回程度実			し、一般公開(見学者数合計	開催等を 31 回、学校	学校では、地域イベントと連携し	、一般市民等を対象とした校内練習船による体
	施する。			23,337 名)の実施や帆船パ	においては地域住民	験航海、学校施設でのロープワーク	教室やシミュレータ体験、研究の成果等を活用
	b)広報活動の展開に			レードへの参加で行事に貢	を対象とした海や船	した公開講座の開催等を年間 40 回	実施し、海事広報活動全体では、合計 102 回(達
	あたっては IT など多			献した。	に親しむ活動や公開	成度 145.7%) 実施している。	
	様な手段を活用し、海	b) IT など多様な手		国外においても、海王丸が	講座等を 40 回開催、	各学校の紹介ページの形式を統一	した新しいホームページに改訂し、6カ国語に
	外への情報発信も積	段を活用し、海外へ		遠洋航海の際にリッチモン	あわせて 102 回の海	翻訳し、海外への情報発信が行われ	にている。
	極的に行う。	の情報発信も積極的		ド市(カナダ)に寄港し、カ	事広報活動を実施す	その他、国内での情報発信の強化	の一環として、105 件のプレスリリースを行い、
		に行う。		ナダ建国 150 周年行事で一	るとともに、積極的	業界紙及び一般紙等に 281 件以上の)関連記事が掲載されて、新たな略称である「J
				般公開を実施し、日加親睦	かつ斬新な情報発信	METS」の浸透を図っている。	
				に貢献した。	により、広報活動の	また、新たな海事思想の普及の町	対組として、「JMETS 練習船カレー」の発売に続
				また、外部機関とも連携し	促進を図っている。	き、「UW手ぬぐい」及び「2018年	度海技教育機構オリジナルカレンダー」が販売
				て、練習船では、小中学生や	達成度は、	されるなど、様々な手法により海事	広報活動の促進を図っていることは評価に値す
				海洋少年団等を対象として	145.7%と計画を上	る。	
				シップスクール等を 31 回、	回る実績を上げてい		
				学校では、地域住民を対象	ることから、自己評	以上を踏まえて、中期計画におけ	る所期の目標を上回ると認められ、「A」評定と
				に海や船に親しむ活動や海	価をA評定として	する。	
				事に関する公開講座等を 40	いる。		
				回、計 102 回開催した。		<その他の事項>	
						・外部有識者4人全員からは、「A	」評価について異存はないと意見を得ている。
				b) 各学校の紹介ページの形			
				式を統一した新しいデザイ			
				ンのホームページに改訂す			
				るとともに、外国語変換機			
				能を利用してコンテンツの			
				英語、韓国語、中国語(簡体			

語、スペイン語、タガログ語	
での表示を可能とし、積極	
的な海外への情報発信を図	
った。	
上記に加え、メディアを利	
用した情報発信として、105	
件のプレスリリースを配信	
し、業界紙等に 281 件以上	
の関連記事が掲載された。	
また、海事思想普及の一環	
として機構が監修した	
「JMETS 練習船カレー」に	
続き、「UW 手ぬぐい」及び	
「2018 年度海技教育機構才	
リジナルカレンダー」が販	
売され、海事広報活動の促	
進を図った。	
【添付資料 13 海事広報活	
動の実績】	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
II— (1)	効率的な業務運営体制の確立			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番	号 0364,0370
度		レビュー		

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						

3.	各事業年度の業務に	- - 係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・	• 自己評価	主務大臣による評価		
					業務実績		自己評価			
	本部の管理部門に	業務の効率的な運	効率的な業務運営体	<評価の視点>	<主要な業務実績>		<評定と根拠>	評定		В
	ついて、人事・給与シ	営を図る観点から、管	制の確立	・本部業務の効率化・	本部監査室において	て、監査	評定 : B	<評定に至	至った理由>	
	ステム及び会計シス	理部門における業務	各職員の担務の見直	合理化について検証	室長を審議役から総	総務部次	本部監査室を総務	本部業務の	効率的な運営を図る観点	なから、組織体制を見直し、監査室の人員構成を
	テムの統合等により	の集約化、人事・給与	しを行うなど、本部業	を行い、業務運営の効	長にし、総務課員 3	名を監	課課員に兼務させる	総務課員の	併任とし、業務量の変化	に合わせた体制とし、業務運営の効率化に努め
	業務の効率化を図	システム及び会計シ	務の合理化について	率化に努めたか。	査室兼務とし、監査	至業務の	ことにより、監事に	ている。		
	り、業務量の変化に	ステムの統合等によ	検証を行い、業務運営	・アウトソーシングの	体制強化を図った。		よる監査の協力体制	また、宮古湾	毎上技術短期大学校の給	食業務のアウトソーシングについては、学校規
	見合った効率的な組	り、統合メリットが発	の効率化に努める。	活用を検討したか。	宮古校の給食業務	につい	等、監査業務の体制	模や食費単位	価の大幅な増額見込なと	諸事情により、適切な契約に至らなかった。今
	織体制の確立に努め	揮できるような組織	また、宮古校の給食業		て、契約方法及び契	契約内容	強化を図っている。	後も業務委託	託の仕様など見直しを行	「い、引き続き検討することとしている。
	る。	体制の確立に努める。	務や、その他の業務に		の見直しを行ったが	、他校	宮古校の給食業務			
			ついても引き続きア		と比べ、学生の食費	貴負担額	については、現状で	以上を踏まれ	えて、中期計画における	所期の目標を達成していると認められる。
			ウトソーシングの活		が大幅に増加するこ	ことが見	は他校と同じ外部委			
			用を検討する。		込まれたため、外部	『委託を	託体制では、給食数	<今後の課題	題>	
					断念し、現状維持とし	した。今	の関係から、学生へ	• 本部業務	の効率化、合理化につい	っての検証を行う必要がある。
					後も適切な業者の開	昇拓を検	の負担が大幅に増加	•機構業務	について引き続きアウト	、ソーシングの活用を検討する。
					討する。		することが見込まれ			
							たため、外部委託を			
							断念したが、検討は			
							今後も継続して行う			
							こととしている。			
							計画通りの実績を上			
							げていることから、			
							自己評価をB評定と			

		する。	
		<課題と対応>	
		・本部業務の効率	
		化・合理化について	
		の検証	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
II— (2)	業務運営の効率化に伴う経費削減			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業者	番号 0364,0370
度		レビュー		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計 画値)(千円)		158,687	146,730	142,328				
一般管理費(実績値) (千円)			146,730	142,328				
達成度			100%	100%				
業務経費(年度計画値)(千円)		537,503	532,127	493,776				
業務経費(実績値) (千円)			532,127	493,776				
達成度			100%	100%				

各事業年度の業務に				1				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
一般管理費(人件	一般管理費(人件	一般管理費(人件費、	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	
費、公租公課等の所	費、公租公課等の所要	公租公課等の所要額	・一般管理費につい	年度予算における一般管理	評定 : B	<評定に至った理由>		
要額計上を必要とす	額計上を必要とする	計上を必要とする経	て、対前年度比 3%程	費(人件費、公租公課等の所	計画通りの実績を上	年度計画において、一般管理費	(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする	
る経費及び特殊要因	経費及び特殊要因に	費及び特殊要因によ	度抑制する。	要額計上を必要とする経費	げていることから、	経費及び特殊要因により増減する	経費を除く。) は、対前年度比3%程度抑制とし	
により増減する経費	より増減する経費を	り増減する経費を除	・業務経費について、	及び特殊要因により増減す	自己評価をB評定と	ているところ、3%(4,402千円)	抑制している。	
を除く。) について	除く。) については、中	く。) について、本年度	対前年度比1%程度抑	る経費を除く。)を、対前年	する。	業務経費(人件費、公租公課等	の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因によ	
は、中期目標期間中	期目標期間中に見込	予算は、対前年度比	制する。	度比 3%(4,402 千円)抑制		り増減する経費を除く。)について	ては、対前年度比1%程度抑制としているところ、	
に見込まれる当該経	まれる当該経費総額	3%程度抑制する。		した。		7.2%(38,351 千円)抑制されてい	る。	
費総額(初年度の当	(初年度予算額の当	また、業務経費(人件		また、業務経費(人件費、公				
該経費相当分に 5 を	該経費相当分に5を乗	費、公租公課等の所要		租公課等の所要額計上を必		以上を踏まえて、中期計画にお	ける所期の目標を達成していると認められる。	
乗じた額。) を 6%程	じた額)を6%程度抑	額計上を必要とする		要とする経費及び特殊要因				
度抑制する。	制する。	経費及び特殊要因に		により増減する経費を除				
業務経費(人件費、	また、業務経費(人	より増減する経費を		く。) について、対前年度比				
公租公課等の所要額	件費、公租公課等の所	除く。) について、本年		7.2%(38,351 千円)抑制し				
計上を必要とする経	要額計上を必要とす	度予算は、対前年度比		た。				

費及	及び特殊要因によ	る経費及び特殊要因	1%程度抑制する。	業務経費の抑制率が目標値		
り増	曽減する経費を除	により増減する経費		の1%に対して高い理由		
<.))について、中期	を除く。) についても、		は、運営費交付金が減額さ		
目標	票期間中に見込ま	中期目標期間中に見		れたためである。		
れる	る当該経費総額	込まれる当該経費総				
(初	刃年度の当該経費	額(初年度予算額の当				
相当	当分に 5 を乗じた	該経費相当分に5を乗				
額。))を 2%程度抑制	じた額)を 2%程度抑				
する	ることとする。	制する。				

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II— (3)	調達方法の見直し									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番	号 0364,0370						
度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報				
			度値等)										

3. 各事業年度の業務に	アダス日暦 計画 業	窓宝績 年度評価に係	※ス自己評価及び主発 ※ス自己評価及び主発	大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標			 • 自己評価			=	 主務大臣による記	 評価	
1 //4 / 1 //4	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,,,,,,,,,		業務実績		自己評	· 価					
「独立行政法人に	公正かつ透明な調	公正かつ透明な調達	<評価の視点>	<主要な業務実績>		<評定と根拠		評定		В		
おける調達等合理化	達手続きによる適切	手続きによる適切で、	・毎年度策定する「調	「独立行政法人に	おける調	評定 : B		<評定に至	った理由>			
の取組の推進につい	で、迅速かつ効果的な	迅速かつ効果的な調	達等合理化計画」によ	達等合理化の取組	の推進に	「平成 29 年	 手度調達	「独立行政法	去人における調 達 等	辛合理化の取組の推	推進について」(平成 27 年 5	5月2
て」(平成 27 年 5 月	調達を実現する観点	達を実現する観点か	る取組を着実に実施	ついて」(平成 27年	三5月 25	等合理化計画	画」の重	日総務大臣沒	央定) に基づき平成	29 年度調達等合	計画を策定し、ホーム	~-:
25 日総務大臣決定)	から、「独立行政法人	ら、「独立行政法人に	したか。	日総務大臣決定)	こ基づき、	点的に取組む	か分野と	において公表	長し、同計画の実績	賃評価の点検を実施		
等を踏まえ、公正か	における調達等合理	おける調達等合理化	・随意契約について	「平成29年度調達	等合理化	して、競争性	生のない	重点的な取締	且としては、			
つ透明な調達手続に	化の取組の推進につ	の取組の推進につい	は、公平性・透明性を	計画」を策定の上、	ホームペ	随意契約案件	牛を公募	① 競争性 <i>0</i>	ない随意契約につ	いては、公募案件	はとして適正な調達を目指する	とされ
よる、適切で迅速か	いて」(平成27年5月	て」(平成 27 年 5 月	確保しつつ合理的な	ージにおいて公開	し機構内	案件として気	実施する	ているが	、平成 29 年度は学	と校の光熱水費等の	の特命随意案件のみで、公募等	実施対
つ効果的な調達を実	25 日総務大臣決定) に	25日総務大臣決定)に	調達を実施したか。	外への周知を図る	等の取組	こととしたカ	が、学校	象案件に	は該当しなかった	。電気供給契約に	こついては、新規供給可能業績	者の作
現する観点から、毎	基づき毎年度策定す	基づき毎年度策定す		を着実に実施した。		の光熱水費等	等の特命	報収集を	行い、競争契約に	向けて検討するこ	こととしている。	
年度策定する「調達	る「調達等合理化計	る「調達等合理化計		計画の重点的な即	取組とし	随意案件のみ	みで、公	② 大型網	習船の船舶用部品	の購入等に関する	5調達は、透明性を確保するだ	ためな
等合理化計画」に基	画」による取組を着実	画」による取組を着実		て、競争性のない	随意契約	募実施対象第	案件には	募案件と	して実施した結果	、応募がない場合	けは、随意契約による価格交流	渉に。
づく取組を着実に実	に実施する。	に実施する。		案件を公募案件と	して実施	該当しなかっ	った。電	り、経費	の節減を目指す取	組を実施するとし	たが、対象案件はなかった。	また
施する。	また、随意契約につ	また、随意契約につい		することとしたが	、対象案	気供給契約は	こついて	新規案件	で一者応札が発生	しており、参加可	丁能な事業者の情報を収集し、	、次回
また、随意契約に	いては「独立行政法人	ては、「独立行政法人		件はなかった。		は、新規供給	洽可能業	以降の参	入を促すとともに	、併せて公募案件	はとして実施する事も考慮する	ること
ついては「独立行政	の随意契約に係る事	の随意契約に係る事		さらに、大型練習:	船の船舶	者の情報収	集を行	としてい	いる。			
法人の随意契約に係	務について」(平成 26	務について」(平成 26		用部品の購入等に	関する調	い、競争契約	的に向け	また、調	達に関するガバナ	ンスの徹底として		
る事務について」(平	年 10 月 1 日付け総管	年 10 月 1 日付け総管		達は、透明性を確	保するた	て検討するこ	こととし	③ 随意契	2約に関する内部統	制を確立し、契約	内審査委員会による点検を受り	けるこ
成 26 年 10 月 1 日付	查第 284 号総務省行	查第 284 号総務省行		め公募案件として	実施、公	ている。		とし、平	元成 29 年度は緊急	随意契約案件 3 件	‡を契約審査委員会に報告の _	上、点
け総管査第 284 号総	政管理局長通知)に基	政管理局長通知) に基		募を実施した結果	、応募が	大型練習船0	の船舶用	検を受け	た。			
務省行政管理局長通	づき明確化した、随意	づき明確化した、随意		ない場合は、随意	契約によ			④ 不祥事务	発生の未然防止・再	発防止のための耶	Q組として、会計課職員が随行 である。	行する
知)に基づき明確化	契約によることがで	契約によることがで		る価格交渉により	、経費の	る調達につい	ハては、	監事監査》	及び監査法人往査の	う行われなかった学	学校について、内部監査を実施	施した

した、随意契約によしきる事由により、公平しきる事由により、公平 節減を目指す取組を実施す 公募案件とする対象 結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。 ることができる事由 | 性・透明性を確保しつ | 性・透明性を確保しつ るとしたが、対象案件はな案件はなかったが、 新規案件で一者応札 により、公正性・透明 つ合理的な調達を実 つ合理的な調達を実 かった。 性を確保しつつ合理 施する。 施する。 計画の調達に関するガバナ┃が発生しており、参┃以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 的な調達を実施す ンスの徹底として、随意契一加可能な事業者の情 る。 約に関する内部統制の確立 | 報を収集し、次回以 し、契約審査委員会による 降の参入を促すとと 点検を受けることし、平成しもに、併せて公募案 29 年度は緊急随意契約案件 | 件として実施する事 3 件を契約審査委員会に報 も考慮することとし 告の上、点検を受けた。 ている。 また、不祥事発生の未然防 調達に関するガバ 止・再発防止のための取組 ナンスの徹底の取組 として、会計課職員が随行しとしては、業務の遂 する監事監査及び監査法人「行上、緊急性が求め 往査の行われなかった学校しられ、早急に対応で について、内部監査を実施 きる事業者と契約す した結果、是正改善措置が「る必要と認められる 必要と認められる案件はな 緊急随意契約案件が 3 件あり、これらの かった。 また、平成28年度における | 案件は契約審査委員 調達等合理化計画の進捗状 会に報告の上、点検 況においても自己評価を行│を受けている。 い、国土交通大臣への報告 会計課職員が随行す も行った上、ホームページ る監事監査及び監査 で公開し今後の業務への指し法人往査の行われな 針とした。 かった学校2校及び 練習船1隻で内部監 【添付資料 14 独立行政法 査を実施した結果、 人海技教育機構調達等合理 | 是正改善措置が必要 化計画の取組実績及び取組 と認められる案件は に対する自己評価】 なかった。 【添付資料 15 一者応札案 計画通りの実績を上 件内訳】 げていることから、 自己評価を B 評定と する。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
II— (4)	人件費管理の適正化										
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 度行政事業レビュー 事業	番号 0364,0370							
度		レビュー									

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
	ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8						

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	給与水準について	給与水準について	給与水準については、	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	は、国家公務員の給	は、国家公務員の給与	国家公務員の給与水	・給与改定に当たって	国家公務員の給与水準を考	評定 : B	<評定に至った理由>
	与水準も十分考慮	水準も十分考慮し、手	準も十分考慮し、手当	は、引き続き、国家公	慮した上で、国家公務員給	役職員の給与及び	国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の俸給表の改訂等を行うとともに、
	し、厳しく検証を行	当を含め役職員給与	を含め役職員給与の	務員に準拠した給与	与法の改正 (平成 29 年法律	退職金の支給率等に	その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。
	った上で、その検証	の在り方について厳	在り方について厳し	規程の改正を行い、そ	第77号) に準拠した俸給表	ついては、国家公務	給与水準を示すラスパイレス指数は100.8と国の水準とほぼ同等となっている。
	結果や取組状況につ	しく検証した上で、給	く検証した上で、給与	の適正化に取り組む	のベースアップ(平均	員給与法及び国家公	国の水準を上回っているのは、統合等による本部職員の地域手当増加と、組織的に
	いては公表する。	与改定に当たっては、	改定に当たっては、引	とともに、その検証結	0.2%)、勤勉手当の支給率平	務員退職手当法の改	全国異動を伴うため、国家公務員の給与水準と比べ、住居手当及び単身赴任手当の
		引き続き、国家公務員	き続き、国家公務員に	果や取組状況を公表	均 0.1 ヶ月分の引上げ及び	正に準拠した給与規	支給率が高いことが影響している。
		に準拠した給与規程	準拠した給与規程の	したか。	37 歳未満の職員の号俸の 1	程等の一部改正を行	適切な人員配置等により、国に準じた給与水準を維持するよう努めている。
		の改正を行い、その適	改正を行い、その適正		号俸回復等について、平成	っている。	
		正化に取り組むとと	化に取り組むととも		29年12月26日付け及び平	なお、ラスパイレ	以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を概ね達成していると認められ
		もに、その検証結果や	に、その検証結果や取		成 30 年 3 月 29 日付けで給	ス指数が 100 を超え	る。
		取組状況を公表する。	組状況を公表する。		与規程ほか関連規程等の一	るのは、当機構は全	
					部改正を行った。	国規模の人事異動を	
					また、国家公務員退職手当	実施しているため、	
					法の改正(平成 29 年法律 79	借家に居住している	
					号) に準拠した退職手当の	職員が多く、住居手	
					支給水準の引下げ	当の受給率が高くな	
					(職員:調整率を 87/100 か	っていることが原因	
					ら 83.7/100 に変更、	である。	
					役員:調整率を 10.875/100	計画通りの実績を	

から 10.4625/100 に変更)) 上げていることか
について、平成 29 年 12 月	月 ら、自己評価をB評
26 日付けで職員退職支給規	規定とする。
程、平成 30 年 3 月 29 日付	付
けで役員退職手当支給規程	程
の一部改正を行った。	
その内容についてはホーム	Д
ページにて「役員の報酬等	等
及び職員の給与水準」を公	公
表している。	
平成29年度における当機構	構
の給与水準を示すラスパイ	ر الاستاد الا
レス指数は 100.8 となり、国	
の水準とほぼ同等となって	
いる。	
引き続き国に準じて適正な	な
給与水準の維持が図られる	る
よう取組を行う。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II— (5)	業務運営の情報化・電子化の取組								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番	号 0364,0370					
度		レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
			度値等)								

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
法人内の効率的な	練習船及び陸上組	練習船及び陸上組織	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	
情報共有及び適切な	織を繋ぐ情報通信ネ	を繋ぐ情報通信ネッ	・迅速な情報共有、業	情報の電子化について、以	評定 : B	<評定に至った理由>		
意思決定等業務運営	ットワークによる迅	トワークによる迅速	務の効率化を目的と	下の取組を実施した。	情報通信ネットワ	セキュリティを重視した閉塞網	間に対応したグループウェアを平成 30 年度中に遺	
の電子化に取り組	速な情報共有、業務の	な情報共有、業務の効	した IT 利活用レベル	・インターネットと分離し	ークの再構築のた	用するため、調達及びシステムの)設計構築を行っている。	
み、業務運営の効率	効率化を目的とした	率化を目的とした IT	の向上を図ったか。	た閉塞網に本部と各拠点を	め、インターネット	セキュリティ基準に対応したV	WEB 会議システムの導入準備を完了させ、平成 30	
化の向上を図る。	IT 利活用レベルの向	利活用レベルの向上	・用途に的確に対応し	接続。	分離システム導入工	年度から運用開始できるようにし	た。	
	上を図るため、平成 29	を図るため、クラウド	た情報の電子化に取	・閉塞網に対応したグルー	事のうち、専用回線	暫定的に統合したホームページ	ジを再構築し、各学校等の情報共有を行っている。	
	年度までにクラウド	システム、マルチデバ	り組んだか。	プウェアの調達(運用開始	を利用した閉塞網に			
	システム、マルチデバ	イスに対応したシス		は平成 30 年度)	各拠点と本部を接続	以上を踏まえて、中期計画におけ	ける所期の目標を概ね達成していると認められる。	
	イスに対応したシス	テムの整備、WEB 会		・セキュリティ基準に対応	した。			
	テムの整備、WEB 会	議システム等の用途		した WEB 会議システムの	前記導入工事完了			
	議システム等の用途	に的確に対応した情		導入準備	後、セキュリティを			
	に的確に対応した情	報の電子化に引き続		(運用開始は平成 30 年度)	重視した閉塞網に対			
	報の電子化を実施し、	き取り組む。		・認証サーバ導入により、セ	応したグループウェ			
	期間中に定着を図る。			キュリティを強化したファ	アを平成 30 年度中			
				イルサーバーの更新による	に運用するため、調			
				情報の共有	達及びシステムの設			
				・ホームページの再構築に	計構築を行ってい			
				よる各学校等の情報共有	る。			
				・波方校に保管中の学籍簿	セキュリティ基準			
				(廃止となった旧海員学校	に対応した WEB 会			
				等 4 校 (粟島校、宮崎校、児	議システムの導入準			

ı	1	<u> </u>			
			島校、大阪校)) をすべて	備を完了し、平成 30	
			PDF ファイル化し保存し	年度運用開始に対応	
			た。情報の電子化について、	している。	
			以下の取組を実施した。	平成 29 年 3 月に	
				暫定的に統合したホ	
				ームページを再構築	
				し、各学校等の情報	
				共有を行っている。	
				計画通りの実績を上	
				げていることから、	
				自己評価をB評定と	
				する。	
				<課題と対応>	
				ネットワーク完成	
				後のIT利活用の検	
				証	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ— (1)	自己収入の確保									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番	号 0364,0370						
度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
受益者負担を始め		自己収入の拡大を図	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
とする自己収入につ		るため、以下の取り組	・専修科の授業料を月	① 授業料の段階的引き上	評定:B	<評定に至った理由>
いては、「平成 27 年		みを実施するととも	額 12,900 円に、海上	げ	専修科・海上技術	専修科・海上技術コースの授業料については、平成30年までに段階的に引上げ
度予算執行調査の調		に、平成 31 年度以降	技術コースの授業料	平成29年度入学者から専修	コースの授業料の引	実施するため、平成29年度入学者から、専修科は月額12,900円、海上技術コー
査結果」(平成 27 年		の受益者負担の拡大	を月額 32,500 円に引	科の授業料を月額 12,900円	き上げ、海上技術学	は、月額32,500円に引上げを実施している。
6月30日)を踏まえ、		計画について検討す	き上げる。	に、海上技術コースの授業	校及び海上技術短期	海上技術学校、海上技術短期大学校の平成 29 年度入学試験から、入学検定料を
引き続き段階的にそ		る。	· 本科 5,650 円、専修	料を月額 32,500 円に引き上	大学校の入学料及び	科は 5,650 円、専修科は 10,000 円を徴収している。入学料については 10,000 円
の拡大を図ることと	①授業料の段階的引	①授業料の段階的引	科 10,000 円の入学	げた。	寄宿料の徴収は計画	寄宿料については本科、専修科で月額800円を徴収している。平成29年度入学
する。	き上げ	き上げ	料を徴収する。	② 入学検定料、入学料等の	どおり実施してい	からの徴収開始を様々な方法で周知している。
専修科及び海上技	専修科及び海上技	自己収入の更なる拡		徴収	る。	また、練習船による航海訓練に要する費用として乗船実習訓練負担金を月復
術コースの授業料に	術コースの授業料を	大を図るため、専修科	<評価の視点>	海上技術学校、海上技術短	航海訓練に要する	358,000 円に引き上げしている。
ついては、引き上げ	平成 30 年度までに段	の授業料を月額	•計画通り授業料の引	期大学校の入学料につい	費用に関しては、乗	海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料についても、操船シミュレータ講習:
を継続するととも	階的に引き上げ、自己	12,900 円に、海上技術	き上げを行ったか。ま	て、平成29年度入学者から	船実習訓練負担金の	どのコースについて、講習に係る費用等の見直しを行い、平均10%の引上げを実
に、本科及び専修科	収入を拡大する。	コースの授業料を月	た、入学料を徴収した	本科 5,650 円、専修科 10,000	引き上げを実施した	し、自己収入の拡大が図られている。
の入学料・入学検定		額 32,500 円に引き	カュ。	円の徴収を開始した。	が、対象者が年度当	その他の自己収入の確保の取り組みとして、練習船教育の充実と理解の促進を目的
料については、平成		上げる。		また、寄宿料について、本	初計画されていた人	として練習船教育支援募金を創設した。募金計画に基づき、日本丸のセイルの購
29 年度から徴収を開	②入学検定料、入学料			科、専修科で月額 800 円の	数から年度途中にお	を目的とし、練習船(帆船)の寄港地の一般公開時に募金活動を実施している。
始するものとし、そ	等の徴収	②入学検定料、入学料		徴収を開始した	ける計画変更により	
のあり方については	海上技術学校、海上	等の徴収		なお、平成30年度は専修科	減少したことは、予	以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
平成 32 年度までに	技術短期大学校の入	自己収入の更なる拡		の入学料については、激変	見しがたい要因であ	
検討する。	学検定料、入学料等を	大を図るため、平成		緩和策として 10,000 円に据	った。	<今後の課題>
商船系大学、高専	平成 29 年度から徴収	29 年度から入学料に		え置きとした。	財務省予算執行調査	・財務省による予算執行調査の結果も含め、今後の自己収入等の拡大を検討する

及び海運会社を始め を開始することとし、 ついては、本科 5,650 ③ 航海訓練に要する費用 で指摘があった練習 とする受益者の負担 引き上げについては 円、専修科 10.000 円 の徴収 船実習訓練時の受益 平成32年度までに検しを徴収する。また、専 のあり方について 乗船実習訓練負担金を月額 | 者負担の拡大につい は、平成30年度まで 討する。 修科の入学料につい 358,000 円に引き上げた。 ては、各機関と調整 に平成 31 年度以降 平成29年度の乗船実習訓練 を行っている。 ては、応募状況を見極 の拡大計画を策定す ③航海訓練に要する | めた上で引き上げに 負担金は、船社の計画変更 海技大学校で行う る。 費用の徴収 のため、当初予算額から減し船舶運航実務課程の ついて検討する。 少した。 航海訓練について、 講習料は、受講状況 平成 30 年度までに適 | ③航海訓練に要する また、平成29年度財務省予 を見極めながら、平 正な受益者負担のあ | 費用の徴収 算執行調査で指摘のあった 均 10%の引き上げ り方について検討す「適正な受益者負担の 練習船実習訓練時の受益者 を行うとともに、平 るとともに、「乗船実 | あり方について検討 負担の拡大については、各 成 29 年度から開講 習訓練負担金」についしするとともに、「乗船 機関と調整を行った。 した STCW 条約第6 て、国の施策に基づき 実習訓練負担金」につ ④ 講習における適正な受 章基本訓練講習で 着実に実行する。 いて、国の施策に基づ 益者負担の検討 は、受講者確保のた ④講習における適正 き着実に実行する。 海技大学校が行う船舶運航 め団体料金を設定 な受益者負担の検討 実務課程の講習料についし、団体申込みによ 海技大学校が行う て、引き上げと受講者数の る講習の実施を可能 船舶運航実務課程に 減少を見極めながら、前年 とした。 ついては、講習の実施 4 講習における適正 度に引き続き、平均 10%引 その他の自己収入 経費と講習料との関しな受益者負担の検討 き上げた。 の確保の取組とし 係を踏まえて、実施す|海技大学校が行う船 また、STCW 条約第6章基 て、練習船教育支援 本訓練講習について、団体 募金を創設し、平成 る講習を精査し、継続│舶運航実務課程につ による講習実施の要望を受 | 29年度は、日本丸の する講習にあっては、いては、講習内容の見 講習料の引き上げ等 直しとともに、講習の け、講習1回につき最大20 セイル購入を目的と により、海運会社、受 実施経費と講習料と 名まで受け入れるコースのした募金計画を作成 講者に対し適正な受しの関係を精査し、海運 講習料(1団体単位)を設定し、寄港地で行われ 益者負担を求める。 会社、受講者に対し適 した。 た一般公開時に募金 正な受益者負担を求 ⑤ その他の自己収入の確 活動を実施し、多数 めていく。 保の取り組み の国民からのご寄付 練習船教育の充実と理解の一により目標を達成し 促進を目的として練習船教 | ている。 育支援募金を創設した。募 計画通りの実績を 金計画に基づき日本丸のセー上げていることか イルの購入を目的とし、練 ら、自己評価をB評 習船(帆船)の寄港地の一般 | 定とする。 公開時に募金活動を実施し た。(全国 12 港で実施し、目 | <課題と対応> 標金額 3.000.000 円に対し、 自己収入の拡大策 3.635.763 円の寄付) の検討

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ- (2)	保有資産の検証・見直し									
当該項目の重要度、難易			平成 29 年度行政事業レビュー 事	業番号 0364,0370						
度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大	臣による評価
				業務実績	自己評価		
保有資産について	保有資産について	保有資産について	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
は、資産の利用度の	は、資産の利用度のほ	は、資産の利用度の	・保有資産の必要性に	保有資産については、陳腐	評定 : B	<評定に至った理由>	
ほか、本来業務に支	か、本来業務に支障の	ほか、本来業務に支	ついて検証したか。	化、不適用化の状況を規程	計画通りの実績を上	保有資産については、陳腐化、不適	i用化の状況を規程等に基づき実査した結果、
障のない範囲での有	無い範囲での有効利	障の無い範囲での有		等に基づき実査した結果、	げていることから、	法人が保有する土地建物等は、全て教	(育・訓練目的及び事務・事業を実施する上で
効利用の可能性、経	用の可能性、経済合理	効利用の可能性、経		機構が保有する土地建物等	自己評価をB評定と	必要なものであり、その目的に沿って	有効に活用していることを確認している。
済合理性などの観点	性等の観点に沿って	済合理性等の観点に		は、全て教育目的及び事務・	する。		
に沿って、保有の必	保有の必要性につい	沿って保有の必要性		事業を実施する上で必要な		以上を踏まえて、中期計画における	所期の目標を達成していると認められる。
要性について検証す	て検証する。	について検証する。		ものであり、その目的に沿			
る。				って有効に活用しているこ			
				とを確認した。			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ— (3)	業務達成基準による収益化									
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー	事業番号 0364,0370						

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主	務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
独立行政法人会計	独立行政法人会計	独立行政法人会計	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
基準の改訂(平成 12	基準の改訂(平成 12 年	基準の改訂(平成 12	・収益化単位の業務ご	業務達成基準による収益	評定 : B	<評定に至った理由>	
F 2 月 16 日独立行	2月16日独立行政法	年 2 月 16 日独立行	とに予算と実績を管理	化が原則とされたことを踏	計画通りの実績を	業務達成基準による収益化が	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務こ
政法人会計基準研究	人会計基準研究会策	政法人会計基準研究	する体制を構築した	まえ、収益化単位の業務ご	上げている。	とに予算と実績を管理する体制	が構築されている。
会策定、平成27年1	定、平成 27 年 1 月 27	会策定、平成27年1	か。	とに予算と実績を管理する			
月 27 日改訂)等によ	日改訂)等により、運営	月 27 日改訂)等によ		体制を構築した。		以上を踏まえて、中期計画に	おける所期の目標を達成していると認められる。
り、運営費交付金の	費交付金の会計処理	り、運営費交付金の					
会計処理として、業	として、業務達成基準	会計処理として、業					
務達成基準による収	による収益化が原則	務達成基準による収					
益化が原則とされた	とされたことを踏ま	益化が原則とされた					
ことを踏まえ、収益	え、収益化単位の業務	ことを踏まえ、収益					
化単位の業務ごとに	ごとに予算と実績を	化単位の業務ごとに					
予算と実績を管理す	管理する体制を構築	予算と実績を管理す					
る体制を構築する。	する。	る体制を構築する。					

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
Ⅲ— (4)	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号 0364,0370	
度		レビュー		

2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)				
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報				
			度値等)										

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	別紙のとおり	別紙のとおり	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
			・年度計画に定めた当	別紙 1、2、3 のとおり。	評定 : B	<評定に至った理由>
			該予算による運営を		収入の減少は、乗船	予算は、中期計画及び平成 28 年度計画に基づき、適正に執行されており、監撃
			行ったか。		実習訓練負担金収入	による業務監査及び会計監査、会計監査人による会計監査を実施している。
					が年度当初に計画さ	
					れていた積算人数か	以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
					ら年度途中における	
					計画変更により減少	
					したことによるもの	
					で、予見しがたい要	
					因であった。	
					その他は概ね計画	
					通りの実績を上げて	
					いることから、自己	
					評価を B 評定とす	
					る。	

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
Ⅲ— (5)	短期借入金の限度額			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号	7 0364, 0370
度		レビュー		
2 主要な怒圧データ				

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

ト事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	る自己評価及び主種					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績自己評価				
	予見し難い事故等	予見し難い事故等		<主要な業務実績>		評定	_	
	の事由に限り、資金不	の事由に限り、資金不		平成 29 年度は該当なし		<評定に至った理由>		
	足となる場合におけ	足となる場合におけ				平成29年度において該当がない	0	
	る短期借入金の限度	る短期借入金の限度				※評価の対象とならない。		
	額は、1,400 百万円と	額は、1,400 百万円と						
	する。	する。						
		中期目標 中期計画	中期目標 中期計画 年度計画	中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 予見し難い事故等 の事由に限り、資金不 足となる場合におけ る短期借入金の限度 額は、1,400 百万円と 額は、1,400 百万円と	**	中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価業務実績 予見し難い事故等の事由に限り、資金不の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と マは評価指標 法人の業務実績・自己評価業務実績	中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大業務実績 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と マは評価 三部本 三部本 一次の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400百万円と 日本の限度額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と額は、1,400百万円と 一本の評価を記述します。 一本の課金 一本の課金 一本の課金 一本の課金 一本の対象とならない。 一本の対象を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	

4. その他参考情報		

1	. 当事務及び事業に関	する基本情報											
Ш	(6)	重要な財産の処	分等に関する計画										
当度	該項目の重要度、難易					連する政 ビュー	文策評価·	行政事業	平成 29	年度行政事	葉レビュー 事	事業番号	0364, 0370
2	. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度		30年度		31年度	:	32年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3	. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、業	美務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	多大臣による	5評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				自己評価				主務大同	臣による評価
		adole to	SHALL I. I			美務実績		自己記	半価	≐ ⊤;			
		該当なし	該当なし		<主要な業					評定			_
					平成 29 年	度は該当	なし				Eった理由> 鹿において熱ツ	284515	
											度において該当		
										% 評価のメ	対象とならない。		
	7 0 11 6 4 1+ 41												
4	. その他参考情報												

1	. 当事務及び事業に関	する基本情報									
Ш	(7)	剰余金の使途									
当度	該項目の重要度、難易					「する政策評価 · ゛ュー	・行政事業	平成 29	9年度行政事業	レビュー 事業番号	号 0364,0370
2	. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度		31年度	£ 3	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
						<u> </u>	l .		'		
3	. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による詩	評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法	三人の業務実績・	自己評価			主務大	T臣による評価
					業	務実績	自己訶	平価			
		期間中に生じた剰	期間中に生じた剰		<主要な業績	務実績>			評定		_
		余金は、計画の達成状	余金は、計画の達成状		平成 29 年度	をは該当なし			<評定に至っ	た理由>	
		況に応じて、機構の目	況に応じて、機構の目						平成 29 年度に	こおいて該当がない	\
		的の確実な達成のた	的の確実な達成のた						※評価の対象	とならない。	
		めの施設・設備等の整	めの施設・設備等の整								
		備、研究調査費等教育	備、研究調査費等教育								
		基盤の整備拡充等の	基盤の整備拡充等の								
		ため使用する。	ため使用する。								
		①施設・設備、訓練機	①施設・設備、訓練機								
		材等の整備	材等の整備								
		②安全管理及び研究	②安全管理及び研究								
		調査の推進	調査の推進								
		③燃料費の高騰等に	③燃料費の高騰等に								
		よる練習船の運航経	よる練習船の運航経								
		費の不足	費の不足								
			1	1	I .				I		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
IV— (1)	施設・設備の整備			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー	事業番号 0364,0370
度		レビュー		

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報			
			度値等)									

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
機構の目的の確実	機構の目的の確実	機構の目的の確実な		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	
な達成のために、必	な達成のため、必要と	達成のため、必要とな		①唐津校の校舎等の耐震工	評定 : B	<評定に至った理師	由>	
要となる施設に関す	なる施設・設備に関す	る施設・設備に関する		事を計画通り実施した。平	計画通りの実績を上	機構の学校施設の動	整備については、耐震診断の結果等を踏まえた整備計画により	
る整備計画を策定	る整備計画を策定し、	整備計画を策定し、効		成28年度補正予算における	げていることから、	行われている。平成	29 年度に予定された唐津海上技術学校、海技大学校、波方海	
し、効果的な業務運	効果的な業務運営を	果的な業務運営を図		海技大学校の学生寮等の耐	自己評価をB評定と	上技術短期大学校等の	の学生寮・校舎等の耐震設計業務は完了している。	
営を図る。	図る。	る。		震工事及び口之津校の生徒	する。	また、校内練習船は	こついては、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来	
	なお、本計画は、毎			寮等の耐震工事を実施し		的な必要性について引	引き続き検討している。	
	年の業務運営状況等			た。	<課題と対応>			
	を総合的に勘案し、必			(別紙4)	・耐震基準を下回る	以上を踏まえ、中期	朝計画における所期の目標を達成していると認められる。	
	要な見直しを行うも				建物等の耐震補強工			
	のとする。			② 平成 29 年度予算執行調	事			
	①海技大学校の西学			査で指摘のあった学校の校	・学校の校内練習船			
	生寮、波方海上技術短	① 唐津海上技術学校		内練習船について、養成定	については、養成課			
	期大学校の校舎及び	の校舎等を整備する。		員及び養成課程の見直しに	程の検討に併せ、将			
	学生寮等を整備する。			合わせて、将来的な必要性	来的な必要性を検討			
				を検討することとした。	する。			
	施設・設備の内容							
	• 教育施設整備	施設・設備の内容						
	学校施設の耐震改修	• 教育施設整備						
	工事等	学校施設の耐震改修						
	予定額(百万円)	工事等						

・総額 3,141	予定額(百万円)			
	• 72			
財源				
・独立行政法人海技教	財源			
育機構施設整備費補	•独立行政法人海技教			
助金	育機構施設整備費補			
	助金			
②校内練習船につい				
て、将来的な必要性を	② 校内練習船につい			
検討し、代替計画を策	て、国が設置する検討			
定する。	会の検討状況を踏ま			
	えつつ、将来的な必要			
	性を検討する。			

4.	その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
IV— (2)	人事に関する計画						
当該項目の重要度、難易			平成 29 年度行政事業レビュー	事業番号 0364,0370			
度		レビュー					

2. 主要な経年デー	2. 主要な経年データ								
評価対象となる	指標 達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度	(参考情報)	
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報	
		度値等)							
人事交流	期間中	期間中							
(計画値)	300 名以上	250 名以上	60 名以上	60 名以上					
人事交流									
(実績値)			64 名	64 名					
達成度			106.7%	110.0%					
職員研修	期間中	期間中							
(計画値)	950 名以上	750 名以上	190 名以上	190 名以上					
職員研修									
(実績値)			327名	427 名					
達成度			172.1%	224.7%					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
船員教育の質の向	船員教育の質向上	船員教育の質向上や	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	
上や効率的な教育の	や効率的な教育及び	効率的な教育及び訓	・船員教育機関、海運	①海運会社21名及び海事関	評定 : B	<評定に至った理由>		
実施を図るために、	訓練の実施、組織の活	練の実施、組織の活性	会社及び海事関連行	連行政機関等 45 名、計 66	海運会社、海事関	国土交通省、船員教育機関、海運会社等と 66 名(転入 32 名、転出 34 名)の人事		
座学を行う船員教育	性化を図るため、次の	化を図るため、次の取	政機関等と 60 名以上	名の人事交流を行い、船員	連行政機関等との人	交流を実施し、船員教育の質の向上、効率的な教育、訓練の実施及び組織の活性化		
機関及び海運会社等	取組を行う。	組を行う。	の人事交流を行う。	教育の質向上や効率的な教	事交流を実施し、船	に努めている。		
との人事交流を積極	①船員教育機関、海運		・190名以上の職員に	育及び訓練の実施、組織の	員教育の質の向上、	また、職員の資質・能力の維持・向上を図るため、外部委託研修を 58 名、内部研修		
的に推進する。	会社及び海事関連行	①船員教育機関、海運	対して研修を実施す	活性化を図った。	効率的な教育及び訓	を 369 名、計 427 名に対して実施して	いる。	
また、教職員に求	政機関等と期間中に	会社及び海事関連行	る。	②外部委託研修 58 名、内部	練の実施、組織の活			
められる能力・専門	300 名以上の人事交流	政機関等と 60 名以		研修 369 名、計 427 名に対	性化に努めている。	以上を踏まえて、中期計画の所期の目	標を概ね達成していると認められる。	
性を向上させるべ	を行う。	上の人事交流を行う。		して研修を実施し、職員の	外部委託研修及び			
く、研修等を通じた	②職員の資質・能力の			資質・能力の維持及び向上	内部研修を実施し、	<今後の課題>		
人材育成策を拡充す	維持及び向上を図り、			を図り、加えて人材の適切	職員の資質・能力の	・教員、乗組員が不足する中、船員教	育機関や海運会社からの出向者の受入等に-	
る。	加えて人材の適切な	②職員の資質・能力の		な配置及び業務の効率化と	維持及び向上を図	層取り組む必要性がある。		
	配置及び業務の効率	維持及び向上を図り、		海技教育の質向上を図っ	り、加えて人材の適			

化とともに海技教育	加えて人材の適切な	た。	切な配置及び業務の	
の質向上に資するた	配置及び業務の効率	○ 実施した主な研修	効率化と海技教育の	
め、職務別及び階層別	化と海技教育の質向	外部研修	質向上を図ってい	
に体系付けた職員研	上に資するため、引き	• 公文書管理研修	る。	
修計画を策定し、外部	続き外部委託研修の	• 企業会計研修	なお、職員研修受	
への委託研修のほか、	ほか、職員の知見を活	・情報システム調達管理研	講者が大幅に増加し	
職員の知見を活用し	用した内部研修を	修	た理由は、内部研修	
た内部研修を推進し、	190 名以上の職員に	コミュニケーション研修	において、海技免許	
期間中延べ 950 名以	対し実施する。	など	更新時に必要となる	
上の職員に対して研	:	内部研修	STCW条約第6章基	
修を効率的に実施す		・ファーストステップ研修	本訓練(受講者数	
る。		管理職者研修	113名)、海技者のた	
		・ハラスメント対策研修	めのフロン類技術者	
		・STCW 条約第 6 章基本訓	講習(受講者数 51	
		練	名)を実施したため	
		・海技者のためのフロン類	である。	
		技術者講習など		
			計画通りの実績を	
		職員研修受講者が大幅に	上げていることか	
		増加した理由は、内部研修	ら、自己評価を B 評	
		において、海技免許更新時	定とする。	
		に必要となる STCW 条約第		
		6 章基本訓練(受講者数 113	<課題と対応>	
		名)、海技者のためのフロン	・船員教育機関、海	
		類技術者講習(受講者数 51	運会社との人事交流	
		名)を実施したためである。	の活性化	

【添付資料 16 人事交流及

び教職員の研修実績】

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (3)	積立金の使途						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番号	0364, 0370			
度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		前中期目標期間中	前中期目標期間中か	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
		からの繰越積立金は、	らの繰越積立金は、前	・積立金は、有形固定	平成 29 年度の繰越額は	評定 : B	<評定に至った理由>	
		前中期目標期間まで	中期目標期間までに	資産の減価償却に要	4,073,845 円となっている。	計画通りの実績を上	第2期中期目標期間中からの繰越積	立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財
		に自己収入財源で取	自己収入財源で取得	する費用等に充当し	このうち、1,659,991 円を有	げていることから、	源で取得した資産の減価償却に要す	トる費用等であり、平成 29 年度の繰越額
		得し、本中期目標期間	し、本中期目標期間へ	たか。	形固定資産の減価償却費と	自己評価をB評定と	4,073,845 円のうち、1,659,991 円を》	岐価償却費として充当している。
		へ繰り越した有形固	繰り越した有形固定		して充当した。	する。		
		定資産の減価償却に	資産の減価償却に要				以上を踏まえて、中期計画における	所期の目標を達成していると認められる。
		要する費用等に充当	する費用等に充当す					
		する。	る。					

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (4)	内部統制の充実・強化						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度行政事業レビュー	事業番号 0364,0370			
及		D L II.					

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 達成目標 度値等) 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) 2 8年度 2 9年度 3 0年度 3 1年度 3 2年度 3 2年度 3 2年度 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 「独立行政法人の 業務方法書に定め 業務方法書に定め | <評価の視点> <主要な業務実績> <評定と根拠> 評定 \mathbf{C} た事項に基づき、法令した事項に基づき、法令 評定: C 業務の適正を確保す ・内部統制に関する委 ① 内部統制に関する委員 <評定に至った理由> るための体制等の整 等を遵守しつつ効果 等を遵守しつつ効果 員会を毎年度開催 会を2回開催し、以下の取組 内部統制に関する 業務運営における優先的リスクを選定、各部署で対応計画を実施する等、理事 委員会を開催し、業 | 長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、安全管理体制の強化に向けた取 備」(平成26年11月 | 的かつ効率的に業務 | 的かつ効率的に業務 したか。 を行った。 28 日総務省行政管理 を運営し、法人の使命 を運営し、法人の使命 ・外部通報制度の環境 ・外部通報窓口の設置 務の実施状況につい|組を実施していたが、7月に青雲丸で自殺未遂、自死、失踪といった事案が立て続 局長通知)に基づき、 を果たすため、内部統一を果たすため、内部統 整備を行ったか。 公益通報保護制度におけて実態を把握し、継 │けに発生し、第三者委員会の報告を受け、関係者の処分が行われているところで 業務方法書に定めた 制の充実・強化を図 制の充実・強化を図 ・コンプライアンス推 る外部通報窓口を設置した | 続的な分析、必要な | ある。同報告においても問題発生時の対応ルールや教官同士の情報共有などの指 事項を確実に実施す 見直しを行ってい「摘を受けていること等を踏まえ、内部統制が十分に機能していたとは言えないこ 進に係る教育・研修 特に、座学教育及び 特に、座学教育及び を実施したか。 ・個人情報保護に関して厳しる。 とから「C」評価とする。 特に、座学教育及|航海訓練については、|航海訓練については、 業務運営におけるリ 格な取扱いが必要なため、 職員のコンプライ び航海訓練について リスク管理の徹底に「リスク管理の徹底に スクを適切に管理 │全職員に対し知識の向上を │アンスに関する意識 は、リスク管理の徹 より、期間内の重大事 より、年度内の重大事 したか。 目的としたe-leaningによ を向上させるために <今後の課題> 故発生件数0件を目指 | 故発生件数 0 件を目 る研修を実施するとともに│個人情報保護やハラ 底により、期間内の 機構として「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアッ 重大事故発生件数 0 す。 指す。 、情報漏洩対策として情報│スメント防止に関す プ委員会」を早期に立ち上げ、提言への対応等の検証を確実に行う。 件を目指す。 また、機構の業務の また、機構の業務の の格付け基準の細分化を行し る研修等を実施して いる。 また、法人の長が | 実施状況について、実 | 実施状況について、実 った。 <その他の事項> これらの実施状況に一態を把握し、継続的な一態を把握し、継続的な ハラスメント及び飲酒運 リスクマネジメン ・外部有識者4人全員からは、「C」評価について異存はないと意見を得ている。 ついて実態を把握 | 分析、必要な見直しを | 分析、必要な見直しを 転撲滅 ト委員会を開催し、 ハラスメント対策につい | 業務運営における優 | (その他外部有識者からの意見) 行うため、内部統制に │ 行うため、内部統制に し、継続的な分析、必

た。また飲酒運転撲滅のたる。

実施し、ハラスメント撲滅

に関する意識の向上を図っ

ては、教材の導入や研修を「先的リスクを選定」

応計画を実施してい

・C評定はやむを得ない。更に今後状況を見ながら対応をとる必要がある。原

し、各担当部署で対し因を分析しても、果たして正確な真実として結果を得ることは難しいと思う。再

発防止についても、継続的・長期的な取り組みが必要である。

要な見直しを行う。

関する委員会を毎年 関する委員会を毎年

の一層の推進を図る ① コンプライアンス

度開催する。

度開催する。

①コンプライアンス

	1	T	
ため、内部通報制度の	の一層の推進を図る	め、各部署において長期	木 青雲丸事案に関す
環境整備を行うとと	ため、より効果的な教	み前に注意喚起を行った。	る第三者委員会の報
もに、コンプライアン	育・研修を実施するこ	職員の教育・研修につ	ト 告書を踏まえた再発
ス推進に係る教育・研	とで、職員のコンプラ	て、新規採用や管理職昇	任 防止策を策定すると
修を実施する。	イアンスに関する意	時の研修等におけるコン	プともに、ホームペー
②リスクマネジメン	識を向上させるとと	ライアンスに関する講義:	頁 ジ上で公表し、再発
トを通じ、業務運営に	もに、浸透、定着を図	目を充実・強化して実施	防止に取り組んでい
おけるリスクを適切	る。	た。	るが、実習生の自殺
に管理する。			未遂、自死、失踪事
	② リスクマネジメン	②リスクマネジメント委	員 案が短期間に集中し
	トを通じ、業務運営に	会を3回開催し、以下の取	且 て発生し、報道等で
	おけるリスクを適切	を行った。	大きく取り上げら
	に管理する。	・リスクマネジメント規	
		を見直し、様々な種類の	 信感を与えたことを
		急事案を対象とした緊急	
		策本部が設置できるよう	·
		改正した。	る。
		・業務運営における優先:	
		応リスクの選定及び担当	
		署を決定し、対応計画を	
		を	必要がある。
		・適切なリスク管理によ	
		座学教育及び航海訓練の	
		大事故はなかった。	よる第三者委員会の
		(3) 平成29年7月に練習船	
		雲丸で実習中の学生につ	
		て発生した一連の事案(
		殺未遂、自死、失踪) に対し 以下の対応な行った	
		以下の対応を行った。	の対応について」に
		事案発生後に、青雲丸	
		習生全員を対象に教官に	
		る個別面談及び抑うつ調	
		を実施、海技大学校の教	
		を青雲丸に臨時乗船させ	
		しばらくの間海技大学校	
		学生のケアを実施、青雲	1 等の検証を行う。
		実習生に専門家のカウン	2
		リングを実施、青雲丸船	
		の見回り体制の強化、青	FIRST
		丸の指導教官から船長等	Ž
		聞き取り調査を実施、機	等
		本部から幹部を派遣し、	

雲丸及び海王丸の指導教官 等からの聞き取り調査を実 施した。 このような事案が立て続 けに起こったことを真摯に 受け止め、背景等を調査し、 改善策の提言を頂くため、 当機構と利害関係の無い外 部の専門家からなる「青雲 丸事案に関する第三者委員 会」を平成29年9月27日に設 置した。 第三者委員会では、委員 による青雲丸現場視察、事 案発生時期に乗船実習に参 加していた実習生、練習船 教官その他の乗組員に対す るアンケート調査の実施、 実習生·保護者(事案当事者 実習生及びその保護者、当 事者と同室または同班の実 習生)及び事案発生時期に 乗船実習に参加していた実 習生、練習船教官その他の 乗組員から委員が直接ヒア リングを実施した。また、委 員会を5回開催し、平成30年 3月14日に報告書の提出を 受けた。 当該報告書を踏まえた再 発防止策を策定し、「第三者 委員会報告書を踏まえた (独)海技教育機構としての 対応について」をホームペ ージで公表した。 第三者委員会の提言を重 く受け止め、今後役職員一 人一人が再発防止に取り組 み、安全・安心な実習訓練の 実施に取り組むとともに外 部有識者から成る「青雲丸 事案に関する第三者委員会

	からの提言に対するフォロ		
	ーアップ委員会」を立ち上		
	げ、提言への対応や練習船		
	での実習改善が確実にされ		
	るか、外部からの視点で確		
	認することとした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
IV— (5)	監事の機能強化等によるガバナンス強化			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー	事業番号 0364,0370
度		レビュー		

2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
監事の機能強化	内部監査を実施し、	内部監査を実施し、	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
等を行うための体制	監査結果に基づくフ	監査結果に基づくフ	・ガバナンスの強化を	本部監査室において、監	評定 : B	<評定に至った理由>
を整備し、監事の機	オローアップを適切	ォローアップを適切	推進したか。	査室長を審議役から総務	監事との連携した	監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務
能の実効性を向上さ	に行うことにより、ガ	に行うことにより、ガ		部次長にし、総務課員3名	監査業務の体制強化	とし、監事監査への協力体制の強化を図っている。
せる。	バナンスの強化を推	バナンスの強化を推		を監査室兼務とし、監事と	をするため、本部監査	統合により、新たに承認された監査計画に基づき、独立行政法人通則法の改正に
	進する。	進する。		の連携した監査業務の体	室を総務課員の兼務	よる内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組
				制強化を図った。(再掲)	とし、監事監査への協	状況等を中心として、学校4校(宮古、清水、波方、海大)、練習船2隻(銀河丸、
				監査計画に基づき、内部	力体制を強化した。	海王丸)及び本部において、監事による監査を実施している。
				統制及びコンプライアン	監査計画に基づき、	監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化が図られている。
				スの強化並びに組織統合	事前に監査対象箇所	
				に伴う効果やその取組状	に質問状を送付し、監	以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
				況等を主要な監査項目と	査の効率を図ってい	
				して、学校4校(宮古校、	る。	
				清水校、波方校、海大)、練	計画通りの実績を	
				習船2隻(銀河□、海王丸)	上げていることから、	
				及び本部に対して、監事に	自己評価を B 評定と	
				よる監査を実施した。	する。	
				監査結果については、フ		
				オローアップを行い、ガバ		
				ナンスの強化を図った。		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
IV— (6)	情報セキュリティ対策			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 29 年度行政事業レビュー 事業番気	1 0364, 0370
度		レビュー		

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						

. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	系る自己評価及び主務	大臣による評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	法人の業務実績・自己		主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
「サイバーセキュ	内閣官房情報セキ	内閣官房情報セキュ	<評価の視点>	<主要な業務実績>	· <評)	定と根拠>	評定	В
リティ戦略」(平成 27	ュリティセンター	リティセンター	・機構内の情報セキュ	情報セキュリティ	ィ対策と 評定	: B	<評定に至った理由>	
年9月4日閣議決定)	(NISC) 策定の「政府	(NISC)策定の「政府機	リティ対策の強化を	して、以下の取組等	等を実施 情報	報セキュリティ	統合により、組織ごとに	異なっていた情報セキュリティ体制、ネットワーク
等の政府の方針に基	機関の情報セキュリ	関の情報セキュリテ	図ったか。	した。	対策技	推進計画及びネ	が統一されている。	
づき、法人が保有す	ティ対策のための統	ィ対策のための統一		・平成 28 年に改定	定された ット!	ワーク再構築計	「政府機関の情報セキュ	リティ対策のための統一基準群」に基づき、次の耳
る情報システムに対	一基準群」(平成 26 年	基準群」(平成28年8		「政府機関の情報も	ヒキュリ 画に基	基づき、計画通	を実施している。	
するサイバー攻撃へ	5月19日情報セキュ	月 31 日改定)に基づ		ティ対策のための紛	統一基準 りの3	実績を上げてい	・平成 29 年度情報セキ	ュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して
の防御能力強化、攻	リティ政策会議第 39	き、機構内の情報セキ		群」に基づき、情報で	セキュリること	とから、自己評	報セキュリティ教育、	情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応
撃に対する組織的対	回会合改定) に基づ	ュリティ対策の強化		ティポリシーの見直	直しを行 価を:	B評定とする。	を実施して、情報セキ	ュリティに関する意識の向上を図っている。また、
応能力の強化等の適	き、機構内の情報セキ	を図る。		った。また、機構独自	自に情報		セキュリティ外部監査	を本部、学校1校及び練習船1隻で実施している
切な情報セキュリテ	ュリティ対策の強化			の格付区分を細分化	とし、よ <課題	題と対応>	・2期に分けたネットワ	ーク再構築計画を作成し、1 期目としてインターネ
ィ対策を推進する。	を図る。			り適切な情報セキュ	ュリティ・セ	キュリティ対策	分離システム導入に必	要な基礎工事を実施している。
				対策の運用を開始し	た。 に関	するソフト及	・不正通信監視サービス	、(第 2GSOC)からのサイバー攻撃情報等を入手し
				・平成 29 年度情報	セキュリ びハ	ードの整備と	の都度対応を実施して	いる。
				ティ対策推進計画	『を作成 予算	確保		
				し、全役職員に対して	て、情報		以上を踏まえて、中期計	一画における所期の目標を達成していると認められる
				セキュリティ教育、	情報セ			
				キュリティ自己点核	食、標的			
				型メール攻撃対応訓	訓練を実			
				施して、情報セキュ	ュリティ			
				に関する意識の向」	上を図っ			
				た。また、情報セキュ	ュリティ			

外部監査を本部、学校 1 校	
及び練習船1隻で実施した。	
・2 期に分けたネットワーク	
再構築計画を作成し、1 期目	
としてインターネット分離	
システム導入に必要な基礎	
工事を実施し、各拠点と本	
部を閉塞網に接続した。ネ	
ットワークの再構築にあた	
り、認証サーバ、ウイルス対	
策サーバ、IT 資産管理シス	
テム、セキュリティ USB メ	
モリ等の導入により、本部	
での情報システムの一元管	
理を可能とした。	
・不正通信監視サービス(第	
2GSOC) からのサイバー攻	
撃情報等を入手し、その都	
度対応を実施した。	

4. その他参考情報			